

# 福生市公園施設整備計画 (案)

令和5年10月  
福生市



# 目 次

序章 公園施設整備計画とは-----	1
(1) 計画策定の背景と目的-----	1
(2) 計画の位置づけ-----	1
(3) 計画の性格-----	1
(4) 計画対象とする公園-----	2
(5) 計画の見直しについて-----	2
第1章 福生市の基礎的現況-----	3
(1) 立地特性-----	3
(2) 人口構造-----	4
(3) 土地利用-----	5
(4) 道路交通網-----	6
(5) 公共公益施設-----	7
第2章 公園の現況-----	8
(1) 市内の公園整備水準の推移-----	8
(2) 公園の種別及び開設年一覧-----	9
(3) 公園配置-----	11
(4) 公園施設の状況-----	12
第3章 公園利用に関わるアンケート調査結果の概要-----	15
3-1 市民アンケート調査-----	15
3-2 公園利用者アンケート調査-----	21
3-3 小学生アンケート調査-----	24
第4章 公園の充足度状況-----	27
4-1 公園全体の充足状況-----	27
4-2 公園タイプ別の充足状況-----	28
第5章 公園に関わる課題-----	43
5-1 公園に関わる基本課題-----	43
5-2 公園タイプ別の課題-----	44

<b>第6章 公園再編の方向性</b>	-----	45
6-1 公園再編の基本的考え方	-----	45
6-2 公園再編の方向性	-----	45
6-3 地区別の公園整備・再編方針	-----	47
<b>第7章 公園の維持管理方針</b>	-----	68
7-1 公園の維持管理の基本的考え方	-----	68
7-2 公園の維持管理に関する基本的な方針	-----	68

# 序章 公園施設整備計画とは

## (1) 計画策定の背景と目的

福生市では、平成 10 年度（1998 年度）に公園を含む「みどりの空間」のあり方に関する基本計画である「福生市緑の基本計画」を策定し、公園緑地行政を進めてきました。

しかしその後、少子・高齢化の進行、ライフスタイルの変化、施設の老朽化などが進行し、市民の公園に対する期待、公園の役割も変化しています。

こうしたことから今回、市内の公園のあり方に特に焦点を当てて検討を行い、その方向性を明らかにする「福生市公園施設整備計画」を策定することになったものです。

## (2) 計画の位置づけ

「福生市公園整備計画」は、市の進める施策を包括的にまとめた「福生市総合計画」、みどりの空間づくりに関わる基本計画である「福生市緑の基本計画」、公共施設の適正マネジメントに関わる「公共施設等総合管理計画」を上位計画として策定するものであり、これらが示す基本的内容に即した（矛盾しない）ものとしします。

また、都市計画の方向性を定めた「都市計画マスタープラン」、景観まちづくりに関わる「まちづくり景観基本計画」、公共施設の個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「福生市個別施設管理計画」といった計画と関連性をもつものであり、互いに整合させます。

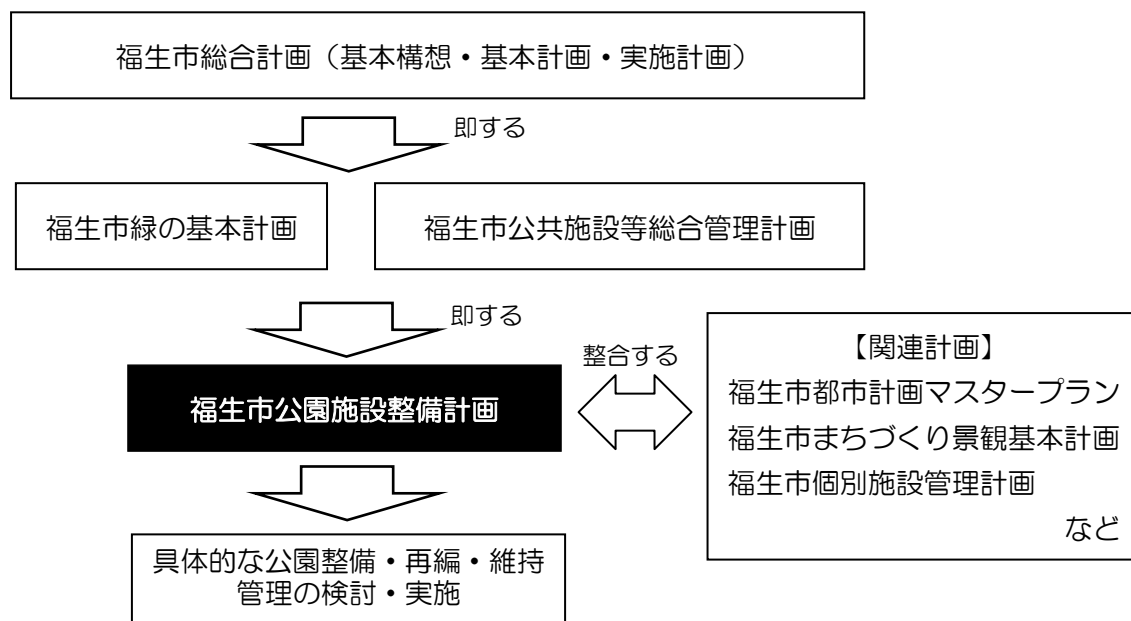


図 本計画の位置づけ

## (3) 計画の性格

本計画は、本市の公園整備と維持管理に関する基本計画であり、今後は、本計画で示した方向性に沿って、今後の公園整備や再編、維持管理などを行っていくこととなります。

また本計画は、個別の公園の具体的なあり方を決定し定めるものではなく、あくまでこれらのあり方に関する基本方針を示すものであるため、実際の整備、再編などにあたっては改めて検討の場を設けて進めていくこととなります。

#### (4) 計画対象とする公園

本計画で調査・計画の対象とするのは、市が都市公園条例において指定し設置主体となっている 55 箇所の都市公園です。児童遊園及び広場として位置づけられているものは除外しています。

公園種別の内訳は、総合公園 2 箇所、地区公園 1 箇所、近隣公園 12 箇所、街区公園 40 箇所となっています。(詳細は第 2 章参照)

表 計画対象とする公園

公園の種別	箇所数
総合公園	2
地区公園	1
近隣公園	12
街区公園	40
合計	55

#### (5) 計画の見直しについて

本計画は、上位計画である「緑の基本計画」と関連性が深いことから、その見直し時期に合わせて必要に応じて改定することを想定します。

# 第1章 福生市の基礎的現況

## (1) 立地特性

福生市は、東京都心から西へ約40kmに位置しています。

東西3.6km、南北4.5kmの市域をもち、面積は約10.16km<sup>2</sup>です。

JR福生駅を中心にほぼ全域が市街地となっており、東は立川市・昭島市・武蔵村山市、西は多摩川を隔ててあきる野市、南は八王子市、北は羽村市・瑞穂町に隣接しています。

コンパクトな市域でありながら、5つの鉄道駅が設置されており、交通の利便性は比較的高い都市となっています。

市の东北部に米軍横田基地があり、市域の3分の1近くを占めています。



出典：国土数値情報

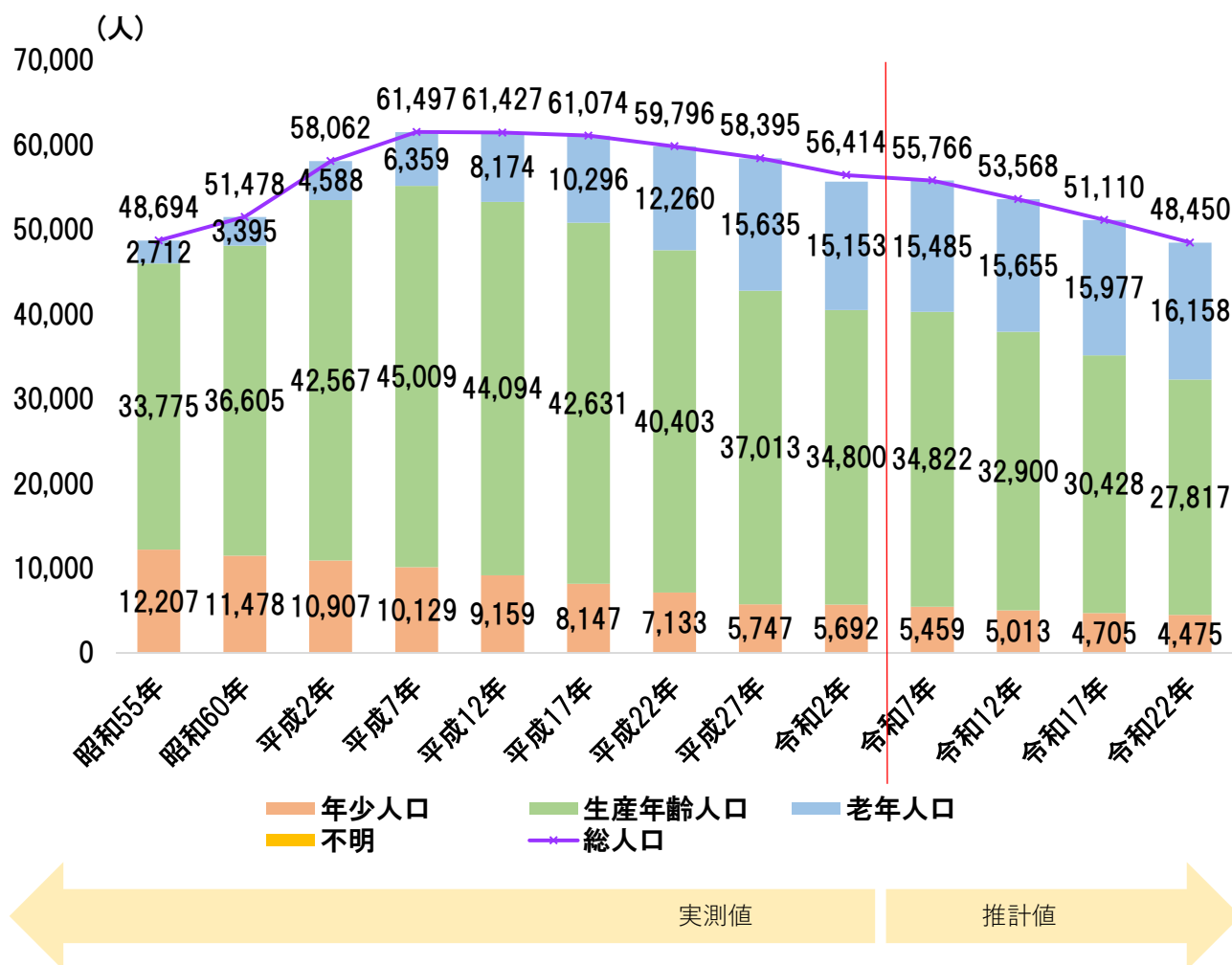
図 福生市の位置

## (2) 人口構造

本市の人口は、高度成長期以降増加を続けてきましたが、平成7年(1995年)の61,497人をピークに、近年は一貫して減少を続けており、令和2年(2020年)時点で56,414人となっています。

同時に、少子高齢化の傾向も顕著であり、令和2年(2020年)時点の老年人口比率は27.2%、年少人口比率は10.2%までの水準に達しています。

こうした傾向は今後も続くと考えられ、令和22年(2040年)の人口は48,450人、老年人口比率は33.3%と概ね3分の1に、年少人口比率は9.2%となることが推計されています(市総合計画による推計)。



\*各年の合計値には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分別の数値を積み上げて合計値に一致しない。

出典：実績値：国勢調査。推計値：福生市総合計画(第5期)

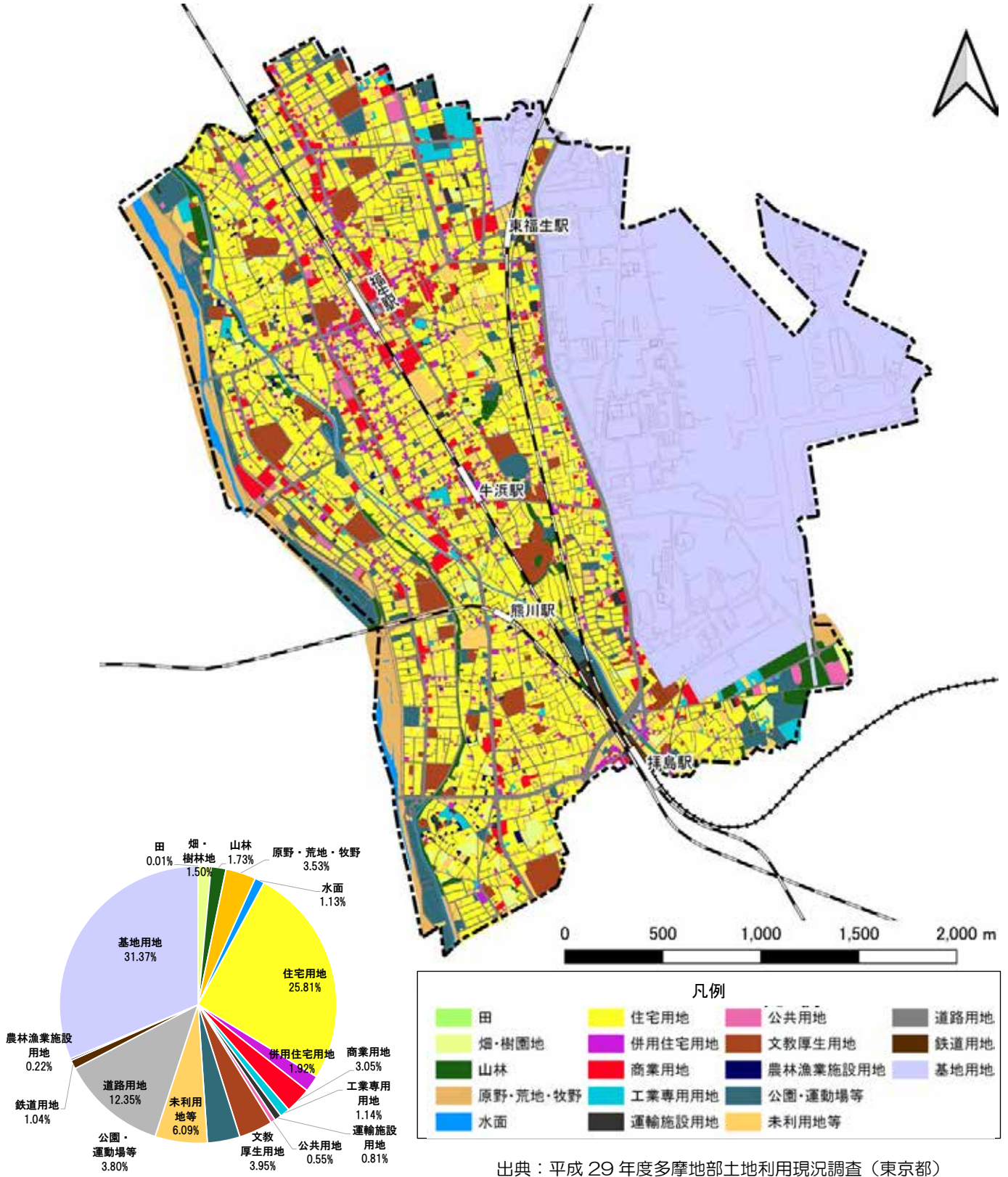
図 人口・世帯数の推移



### (3) 土地利用

本市の土地利用は、31.4%の基地用地を除くと25.8%が住宅用地となっています。福生駅の周辺、幹線道路の沿道、基地への隣接区域に、商業用地の分布が多くみられます。

自然的な土地利用は多摩川、玉川上水沿いに比較的まとまってみられます。



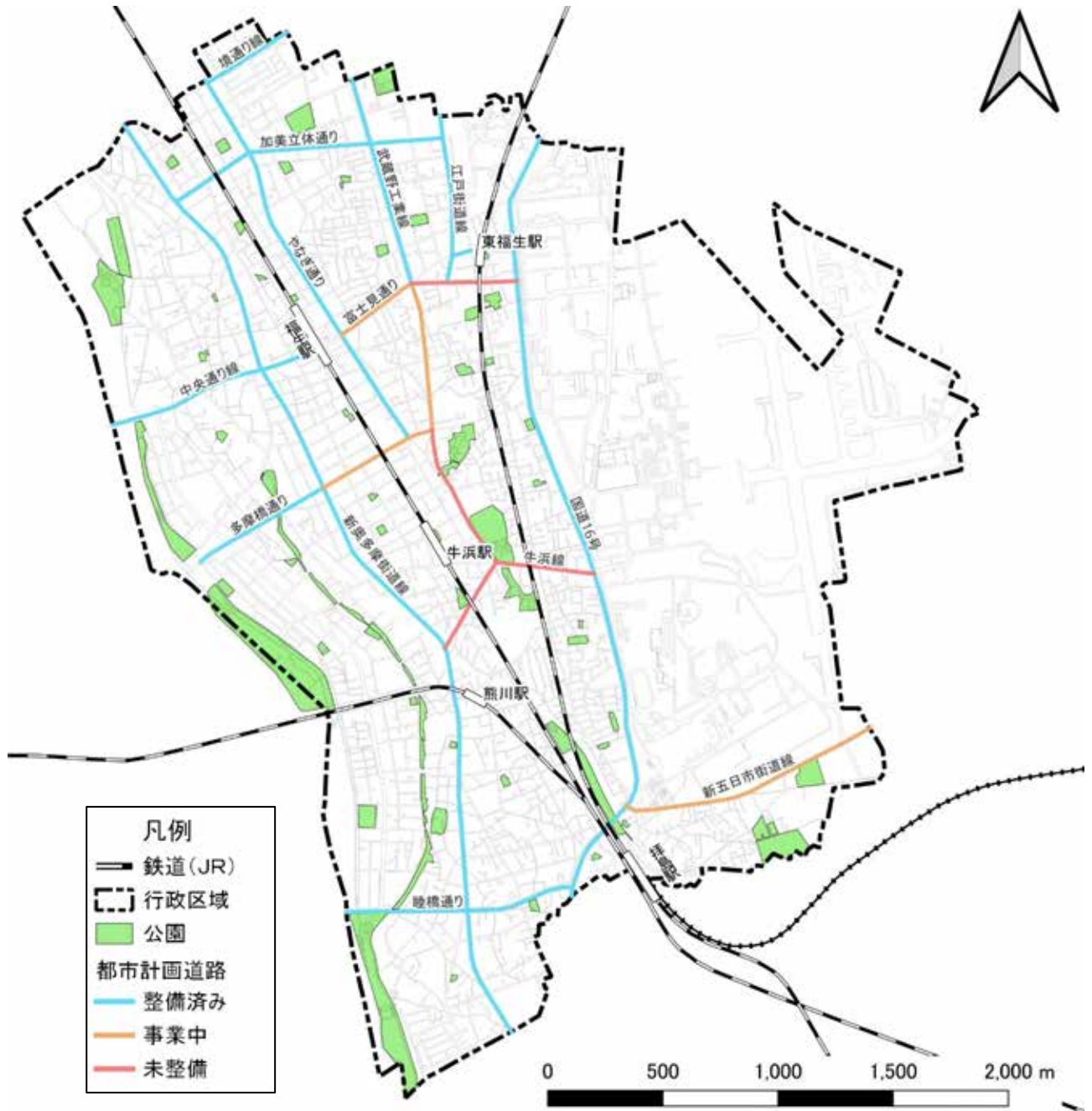
出典：平成 29 年度多摩地部土地利用現況調査（東京都）

図 土地利用現況

#### (4) 道路交通網

JR八高線が通っており、福生・牛浜・東福生・熊川・拝島の5駅が設置されています。

国道16号が南北を縦断しているほか、都市計画道路15路線が指定されています。



(事業中・未整備箇所は現在、通行可能)

出典：福生市HP 都市計画道路マップ

図 鉄道及び主要道路の状況

## (5) 公共施設

本市には、官公庁施設（市役所・消防署など）、学校（小学校7校・中学校3校など）、子育て関連施設（幼稚園・保育園・子ども応援館など）、文化交流関連施設（市民会館・図書館など）、スポーツ施設（体育館など）が立地しています。

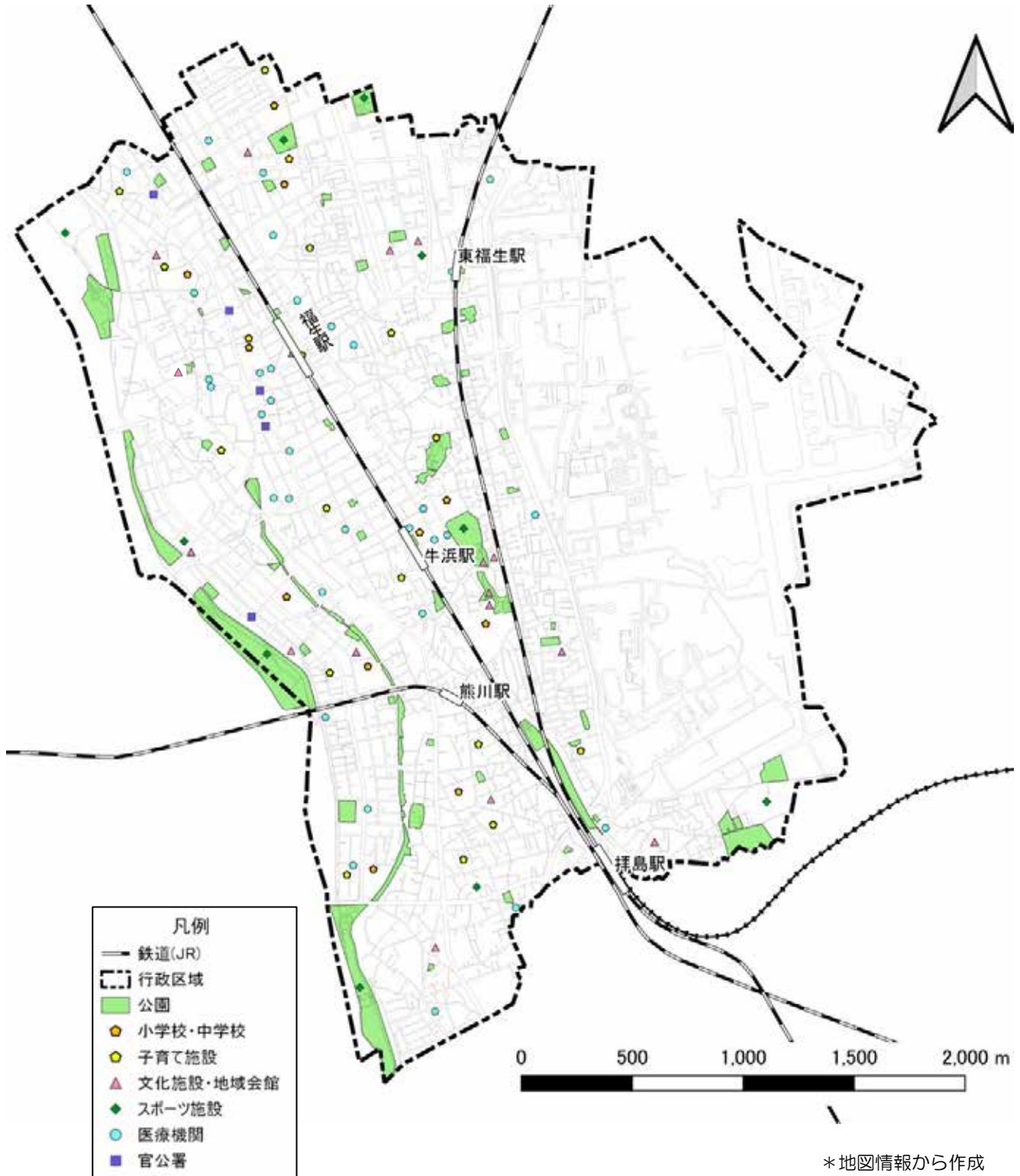


図 公共施設の状況

## 第2章 公園の現況

### (1) 市内の公園整備水準の推移

本市に整備されている都市公園の整備水準は、下表の通りです。

令和4年(2022年)現在、都市公園面積の合計は約39.91ha、都市公園面積が占める割合は約5.8%、市民一人当たりの都市公園面積は約7.10㎡となっています。

表 都市公園の整備水準の推移

年	市の面積 (ha)	都市公園面積 <sup>注)</sup> (ha)	都市公園 面積の比 率(%)	市民一人当たりの 都市公園面積 (㎡)
平成25年	692.3	38.56	5.6	6.53
平成26年		39.83	5.8	6.78
平成27年	684.3	39.83	5.8	6.80
平成28年		39.83	5.8	6.77
平成29年		39.87	5.8	6.80
平成30年		39.87	5.8	6.82
平成31年		39.87	5.8	6.87
令和2年		39.91	5.8	6.96
令和3年		39.91	5.8	7.03
令和4年		39.91	5.8	7.10

注) 横田基地の面積を除く。

出典：市勢統計'22

## (2) 公園の種別及び開設年一覧

本計画が調査対象とする公園は55箇所です。

種別の内訳は、総合公園2箇所、地区公園1箇所、近隣公園12箇所、街区公園40箇所となっています。

表 対象公園一覧(1/2)

整理番号	種別	公園名	開設年月
1	総合公園	多摩川中央公園	1990年 4月
2		多摩川緑地福生南公園	1972年 3月
3	地区公園	福生公園	1948年 8月
4	近隣公園	多摩川緑地福生加美上水公園	1984年 4月
5		多摩川緑地福生かに坂公園	1982年 4月
6		多摩川緑地福生柳山公園	1964年 4月
7		中福生公園	1989年 4月
8		加美平公園	1967年 11月
9		武蔵野台公園	1969年 2月
10		原ヶ谷戸どんぐり公園	2006年 4月
11		下の川緑地せせらぎ遊歩道公園	2004年 4月
12		みずくらいど公園	1990年 4月
13		玉川上水緑地日光橋公園	1995年 4月
14		福東トモダチ公園	2014年 1月
15		福東公園	1978年 9月
16	街区公園	加美平西公園	1973年 3月
17		加美平南公園	1975年 4月
18		神明児童遊園	1974年 9月
19		本六公園	1990年 4月
20		福生駅西口公園	1988年 4月
21		長沢公園	1986年 1月
22		ひらみ公園	1998年 4月
23		加美平北公園	1969年 3月
24		加美平東公園	1968年 3月
25		武蔵野台西公園	1987年 3月
26		武蔵野台東公園	1969年 3月
27		武蔵野台南公園	1969年 3月
28		東町公園	1983年 12月
29		東福生駅東口公園	1991年 4月
30		もくせい公園	1985年 4月
31		わらつけ公園	1983年 4月
32		原ヶ谷戸児童公園	1976年 4月
33		原ヶ谷戸東公園	1997年 4月
34		田園広場公園	1988年 4月

表 対象公園一覧 (2/2)

整理番号	種別	公園名	開設年月
35	街区公園	金堀公園	1974年 4月
36		志茂公園	1992年 4月
37		牛一公園	1996年 4月
38		桜公園	1974年 4月
39		ほたる公園	1973年 3月
40		熊牛公園	1986年 1月
41		富士見公園	1973年 3月
42		鍋二公園	1986年 4月
43		明神下公園	1974年 5月
44		熊川公園	1963年 4月
45		鍋ヶ谷戸児童公園	1980年 3月
46		わかたけ公園	1994年 4月
47		睦公園	1986年 4月
48		武蔵野橋公園	1987年 3月
49		フレンドシップパーク	1996年 4月
50		牛浜駅東口公園	1998年 4月
51		牛二公園	1999年 4月
52		福栄公園	1990年 4月
53		福栄ミレニアムパーク	2000年 7月
54		富士見台公園	1989年 3月
55		玉川公園	1989年 3月

\*掲載順序は概ね北西部→北東部→南西部→南東部  
 \*表中数字は次ページの図中番号に対応している。

1960年代の高度成長期から1990年代にかけて開設された公園が多く、多くが整備されてから相当の期間を経ていることがわかります。

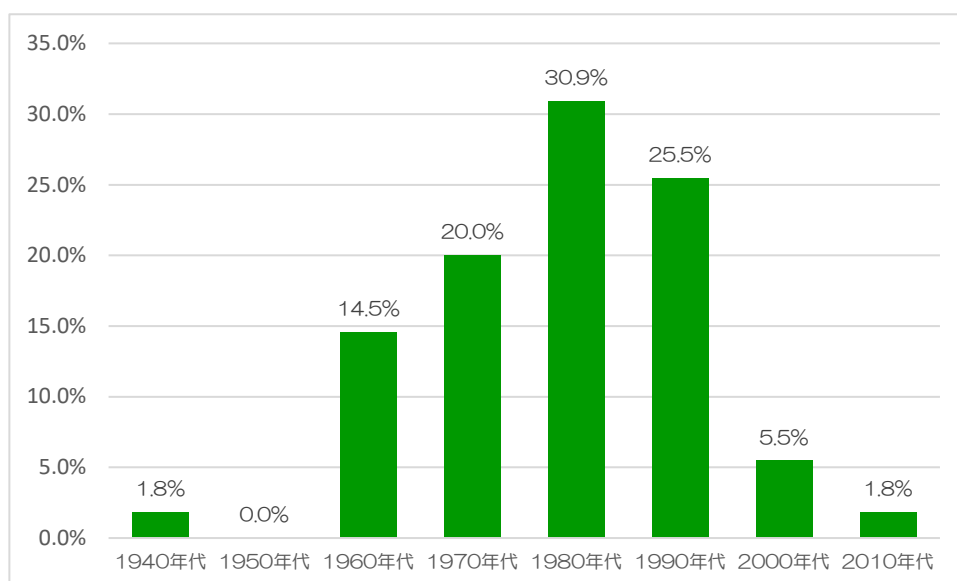


図 公園の開設時期

### (3) 公園配置

市内の公園配置の状況は下図に示す通りです。

横田基地を除いた市域の東西（多摩川沿いと八高線に沿った区域）にやや多い傾向がありますが、概ね市街地の全域に分散して配置されている状況にあります。

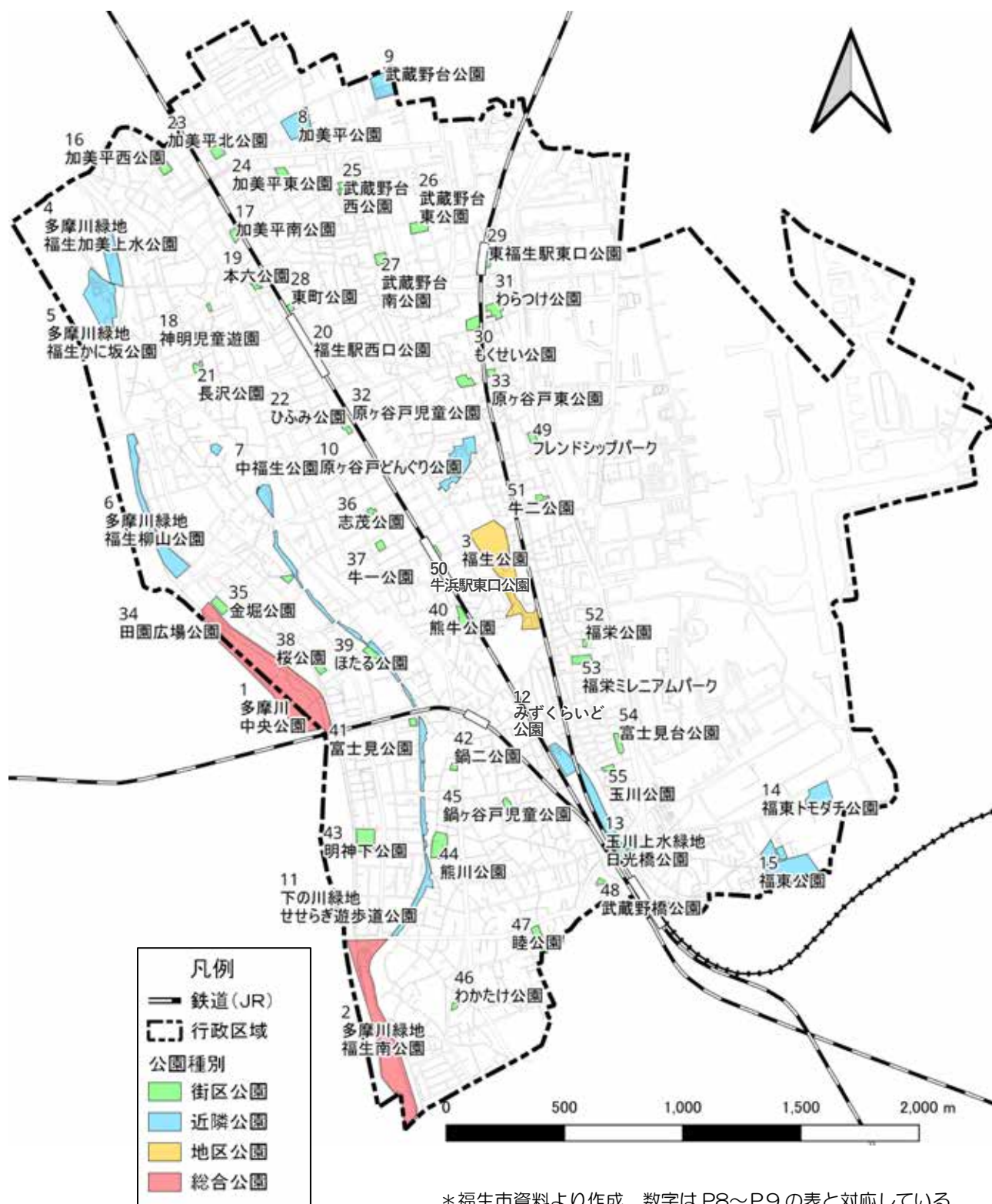


図 公園の配置状況

#### (4) 公園施設の状況

本計画が調査対象とする55箇所の公園のうち、施設管理が必要な対象施設数は2,832施設あります。これらのうち、公園の掲示板(看板)や照明施設(公園灯)等の「管理施設」が1,558施設と全体の55.0%と最も多く、次いでベンチや四阿等の「休養施設」が607施設と全体の21.4%、ブランコや鉄棒等の「遊戯施設」が267施設で9.4%、トイレや水飲み場等の「便益施設」が197施設で7.0%、花壇や池等の「修景施設」が94施設で3.3%、木道や丸太階段等の「園路広場」が84施設で3.0%、記念碑等の教養施設が20施設で0.7%、スコアボードやゲートボール場等の「運動施設」が5施設で0.2%という内訳になっています。

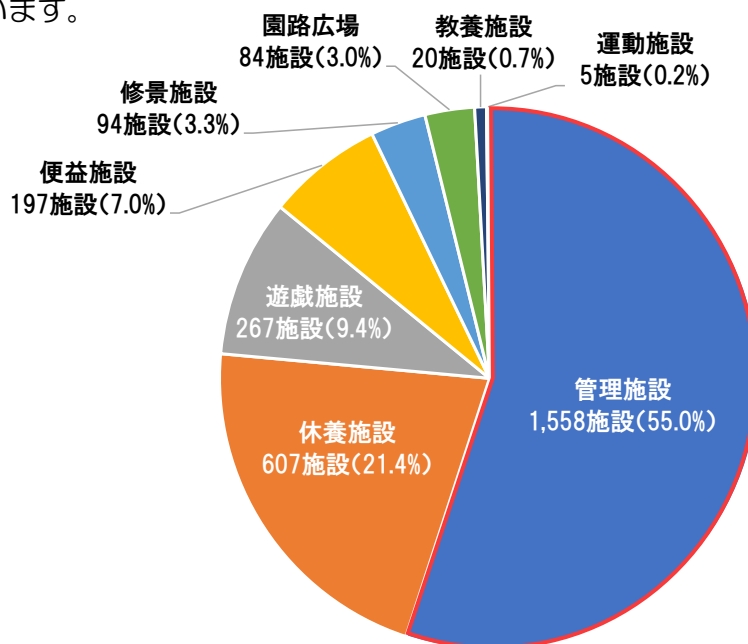


図 公園の施設管理種別

また、公園施設の設置年では、昭和56年以前の施設が1,270施設と全体の44.9%となり、設置から40年以上経過している施設が約半数となっている状況であり、施設を修繕等行いながら維持している状況です。

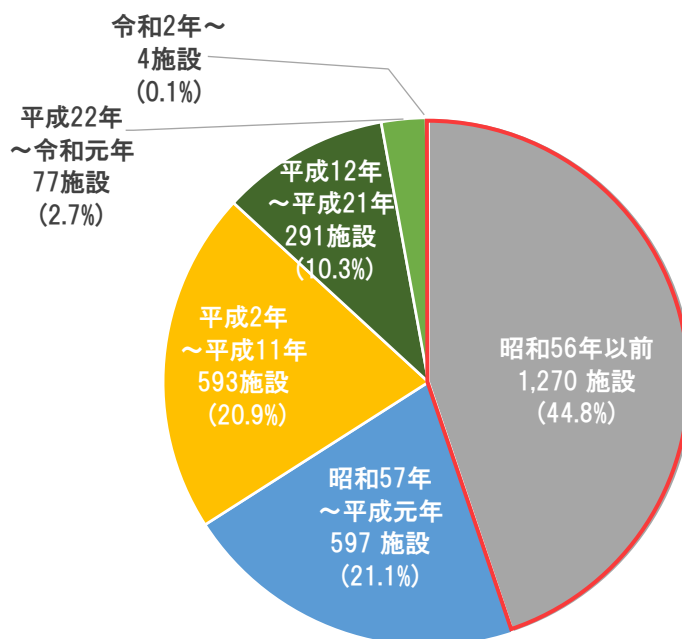


図 公園の施設設置年数



特に、安全性・機能性に関する公園施設の評価として実施された「令和4年度 公園施設実態調査」によれば、公園施設の健全度<sup>注1)</sup>は、全体的に健全であると評価される「Aランク判定」が324施設で11.4%、全体的に健全だが、部分的に劣化が進行していると評価される「Bランク判定」が2,295施設で81.1%と最も多く、全体的に劣化が進行していると評価される「Cランク判定」が200施設で7.1%、全体的に顕著な劣化であると評価される「Dランク判定」が13施設で0.5%となっています。

表 公園施設の健全度判定における評価基準について

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に健全である。</li> <li>• 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。</li> <li>• 緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に劣化が進行している。</li> <li>• 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に顕著な劣化である。</li> <li>• 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。</li> </ul>

出典：「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】(平成30年10月、国土交通省)」

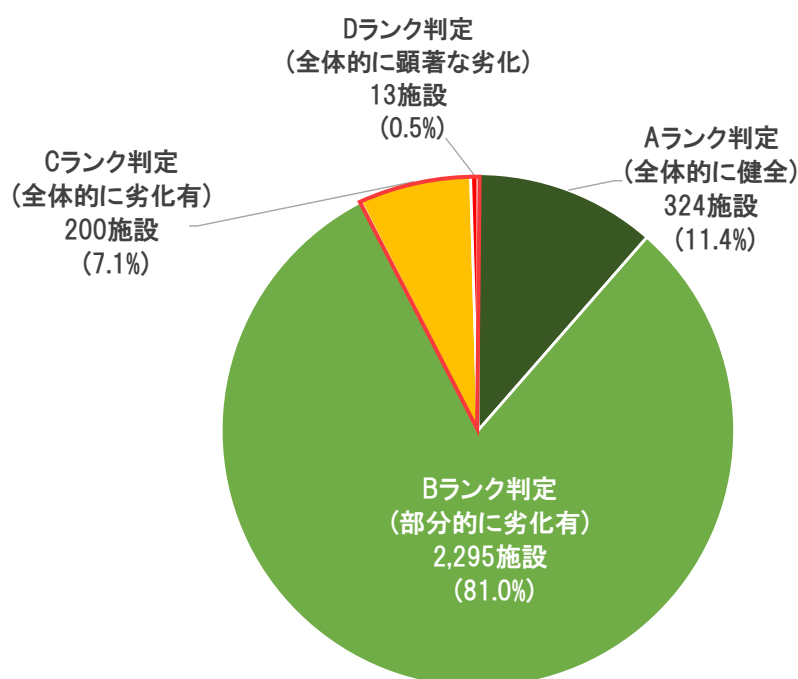


図 公園施設の健全度

注1)：公園施設の健全度判定は、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】(平成30年10月、国土交通省)」の健全度判定評価基準に準じている。

公園施設の健全度判定のうち、「D ランク判定」で早急に修繕等が必要とされ、緊急度が高い(緊急度「高」と示す)施設は 13 施設、「C ランク判定」で緊急度が中程度(緊急度「中」と示す)で修繕等が必要な施設は 200 施設であり、合計 213 施設で修繕等が必要となっています。

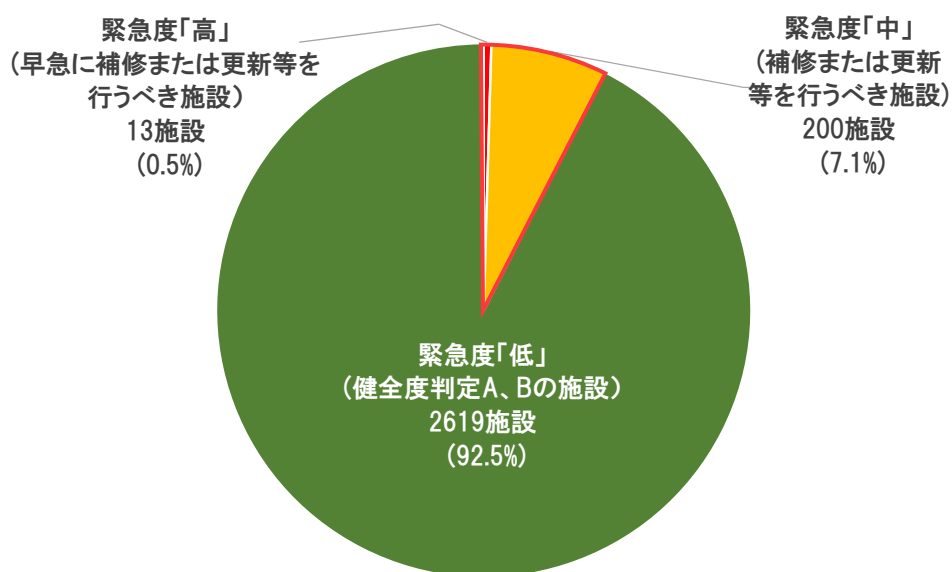


図 公園施設の緊急度

## 第3章 公園利用に関わるアンケート調査結果の概要

### 3-1 市民アンケート調査

#### (1) 調査の概要

##### ①調査目的

公園の利用状況やそのあり方に関する市民の期待や意見を把握するために、本計画と同時に策定する「福生市緑の基本計画」のアンケート調査と併せて実施しました。

##### ②調査対象

無作為抽出による18歳以上の福生市民1,400人（通）を対象に実施しました。

##### ③調査方法

郵送配布・郵送回収により、また回答は無記名で実施しました。

##### ④調査期間

発送日                   ：令和4年（2022年）12月5日（月）

回答締め切り日：           同                   12月28日（木）

##### ⑤回収結果\*

郵送した1,400通のうち、回収数は443通で、回収率は31.6%でした。

\*集計結果の数値については、小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%とまらない場合があります。

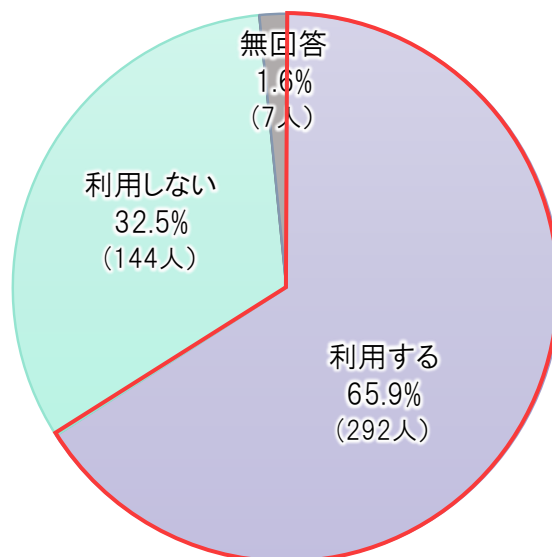
## (2) 調査結果

### ①公園の利用状況

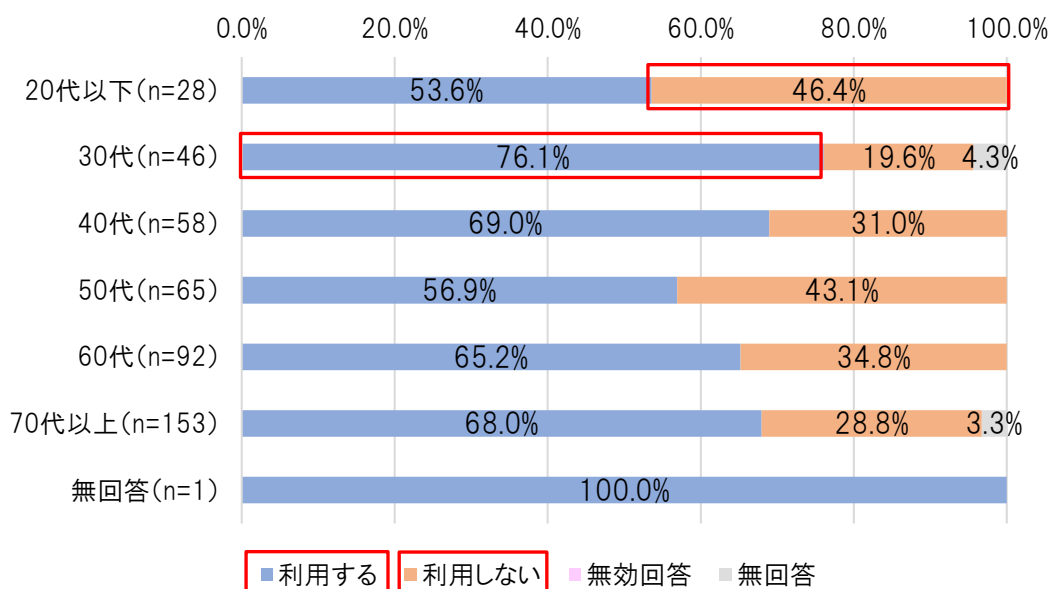
『設問：あなたは日頃公園を利用されていますか？』

「利用する」という回答が65.9%と、3分の2弱という結果になりました。

年齢別では、若い世代（20代以下）の利用割合が低く、30代の「子育て世帯」の利用割合が高い傾向がみられます。



n=443

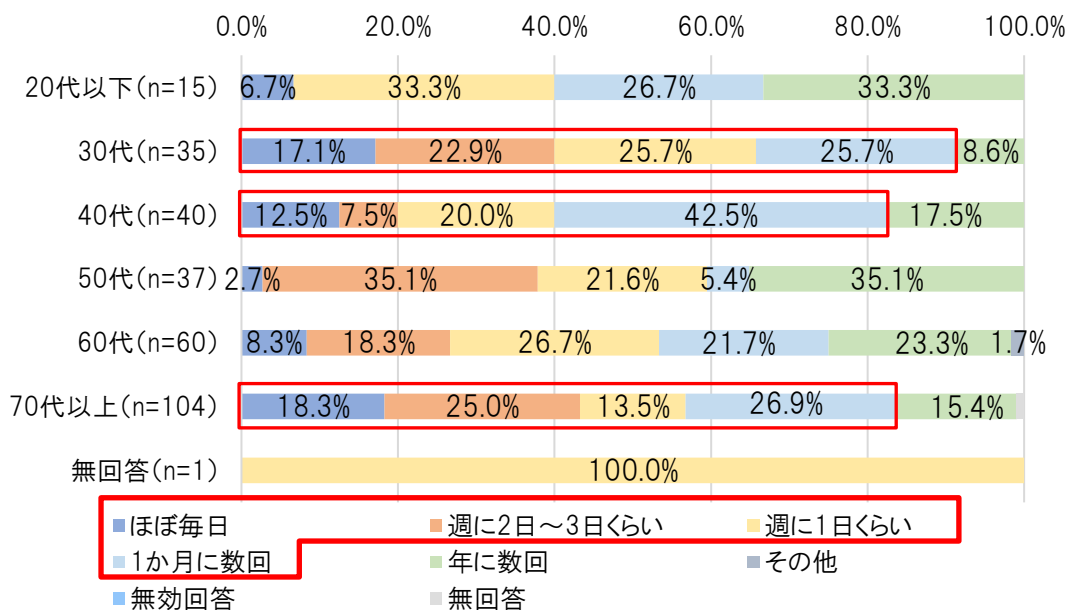
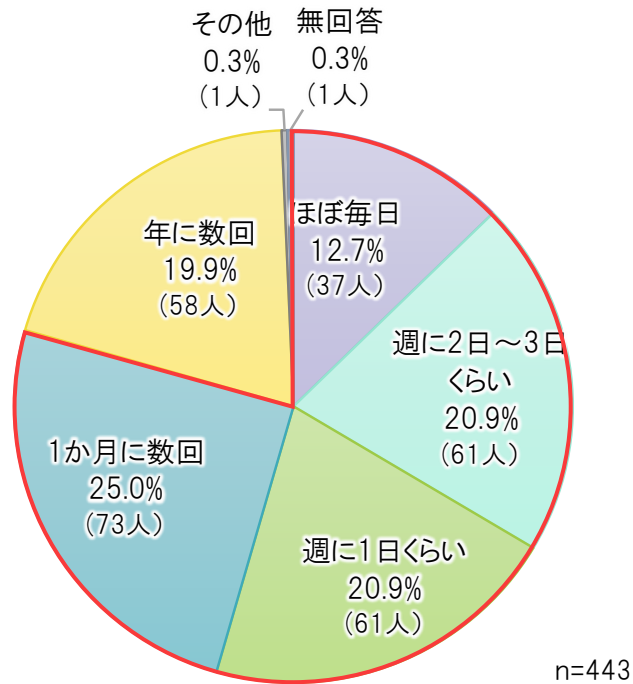


## ②公園の利用頻度（①で「利用する」と回答した場合）

『設問：どのくらいの頻度で公園利用されていますか？』

「1か月に数回」という回答が25.0%と最も多く、「週に2日～3日くらい」、「週に1日くらい」が続いています。

年齢別では、「子育て世代」の中心と考えられる30代・40代の約8割～9割が「1か月に数回以上」と回答しており、子供の遊び場として公園が利用されていると推定されます。また、70代以上の「シニア世代」の約8割が「1か月に数回以上」と回答しており、利用頻度が高い傾向がみられます。

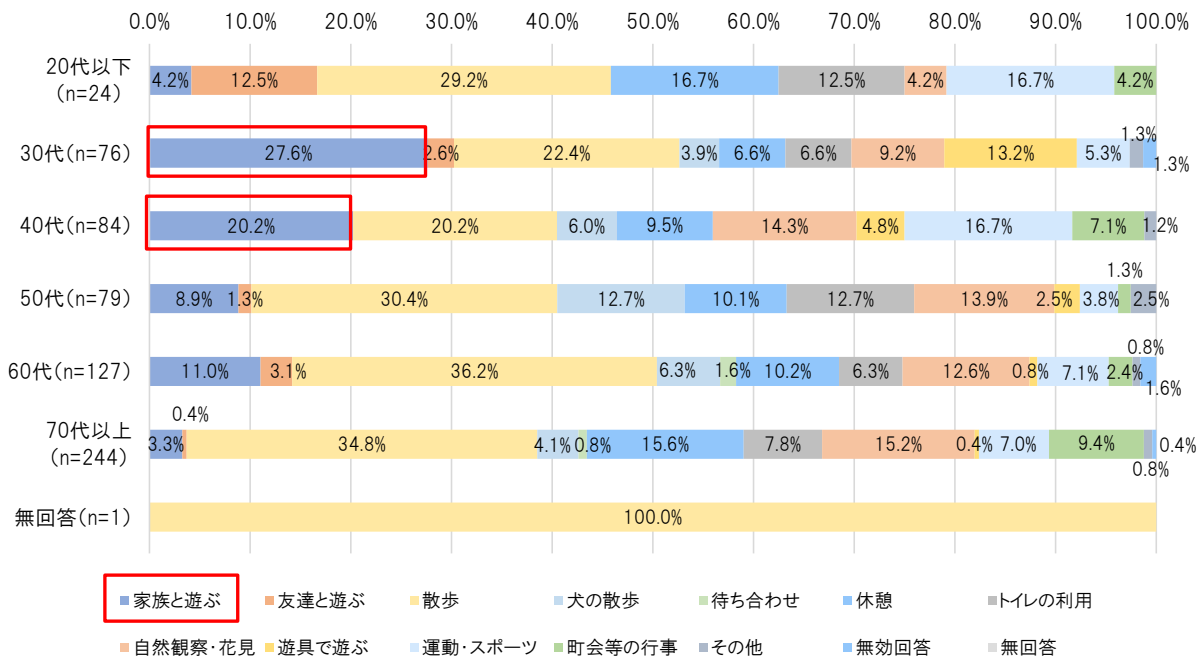
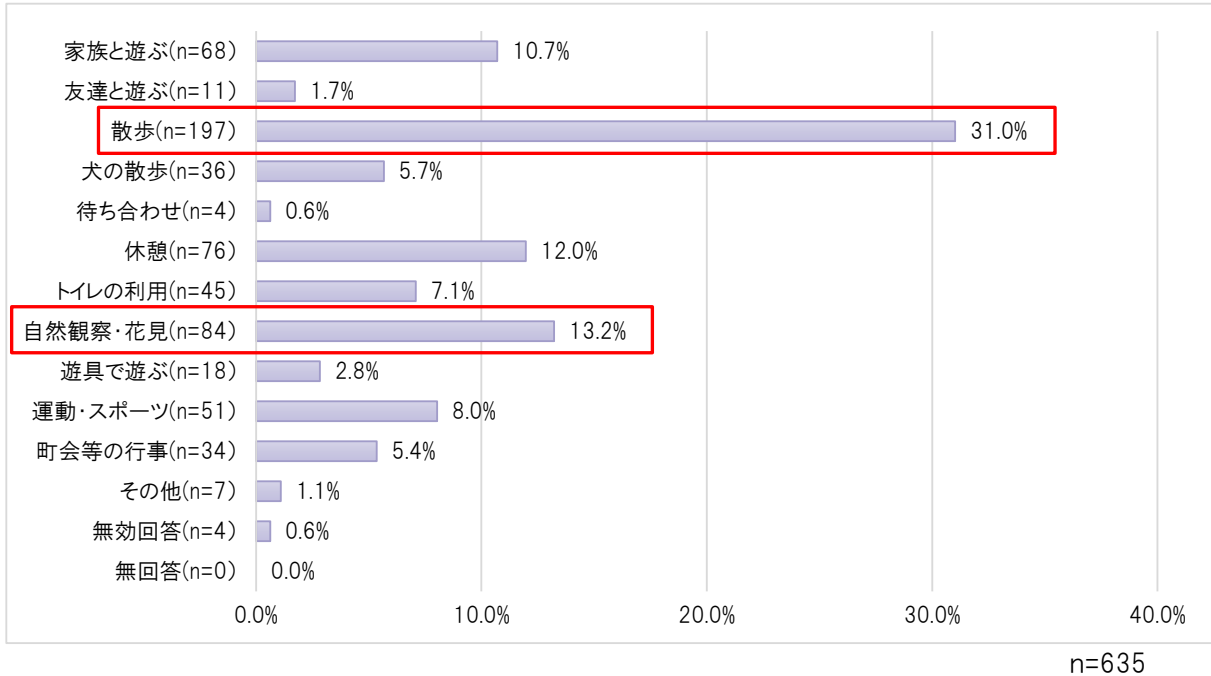


### ③公園の利用目的（①で「利用する」と回答した場合。3つまで選択可）

『設問：あなたが公園を利用するとき、どのような目的で利用されていますか？』

「散歩」という回答が31.0%と最も多く、「自然観察、花見」が続いています。

年齢別では、30代・40代の「子育て世帯」において「家族と遊ぶ」の割合が高くなっています。

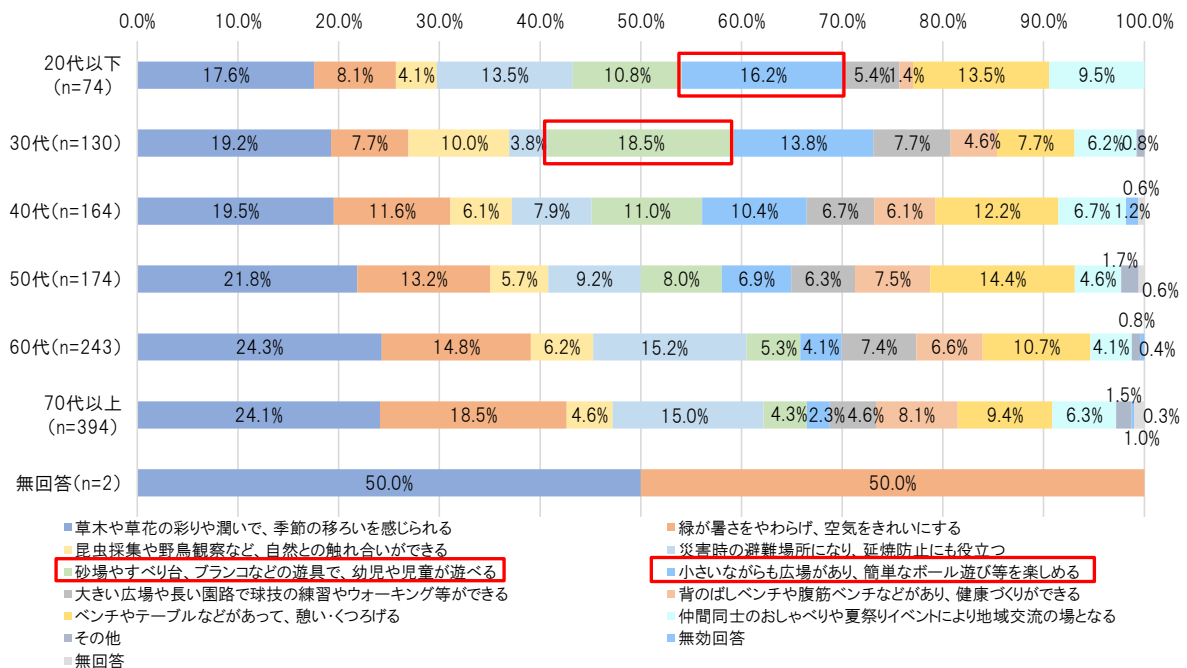
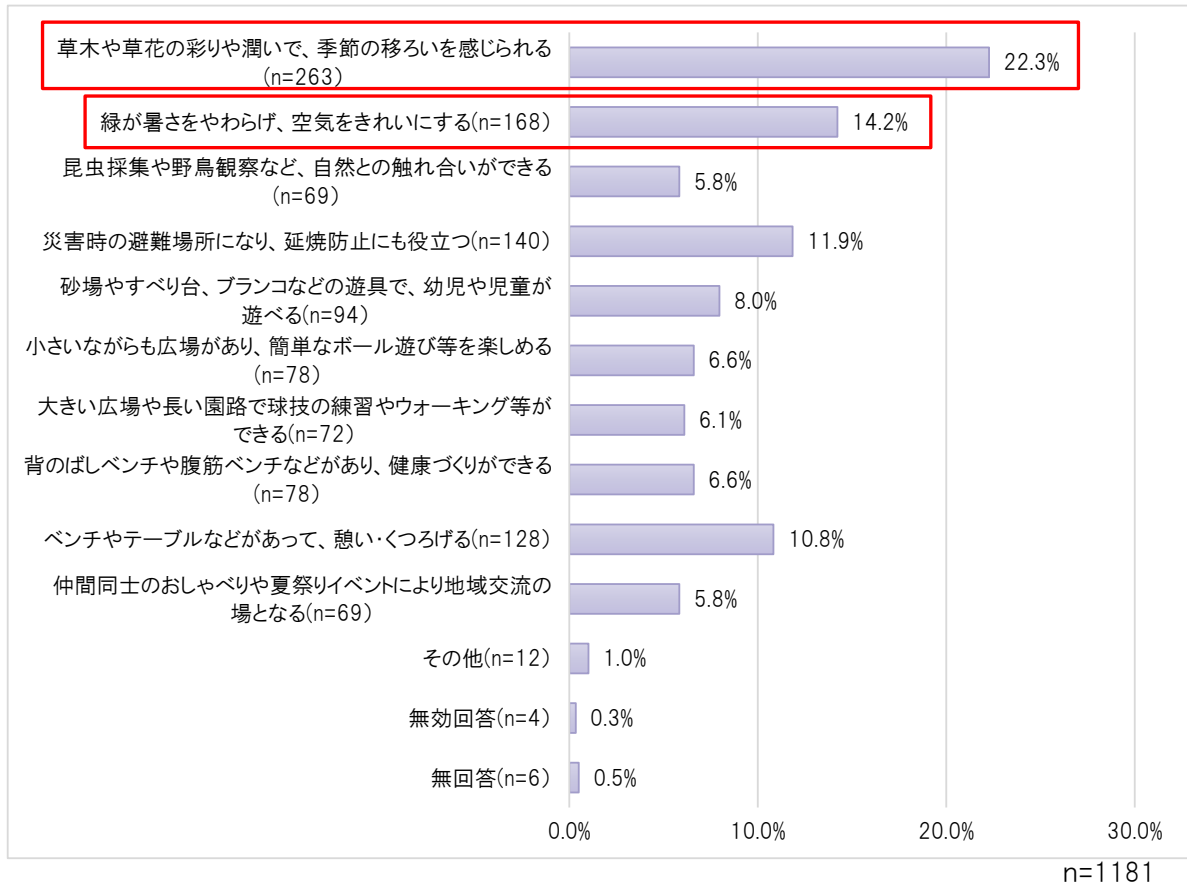


#### ④公園に求める機能（3つまで選択可）

『設問：公園にはどのような機能が重要だと思いますか？』

「草木や草花の彩りや潤いで、季節の移ろいを感じられる」が22.3%と最も多く、「緑が暑さをやわらげ、空気をきれいにする」が続いています。

20代以下では「小さいながらも広場があり、簡単なボール遊びなどを楽しめる」が、30代では「砂場やすべり台、ブランコなどの遊具で、幼児や児童が遊べる」の割合が比較的高く、それぞれ自らの遊び、子供の遊びの場としての機能への期待が高くなっていると考えられます。

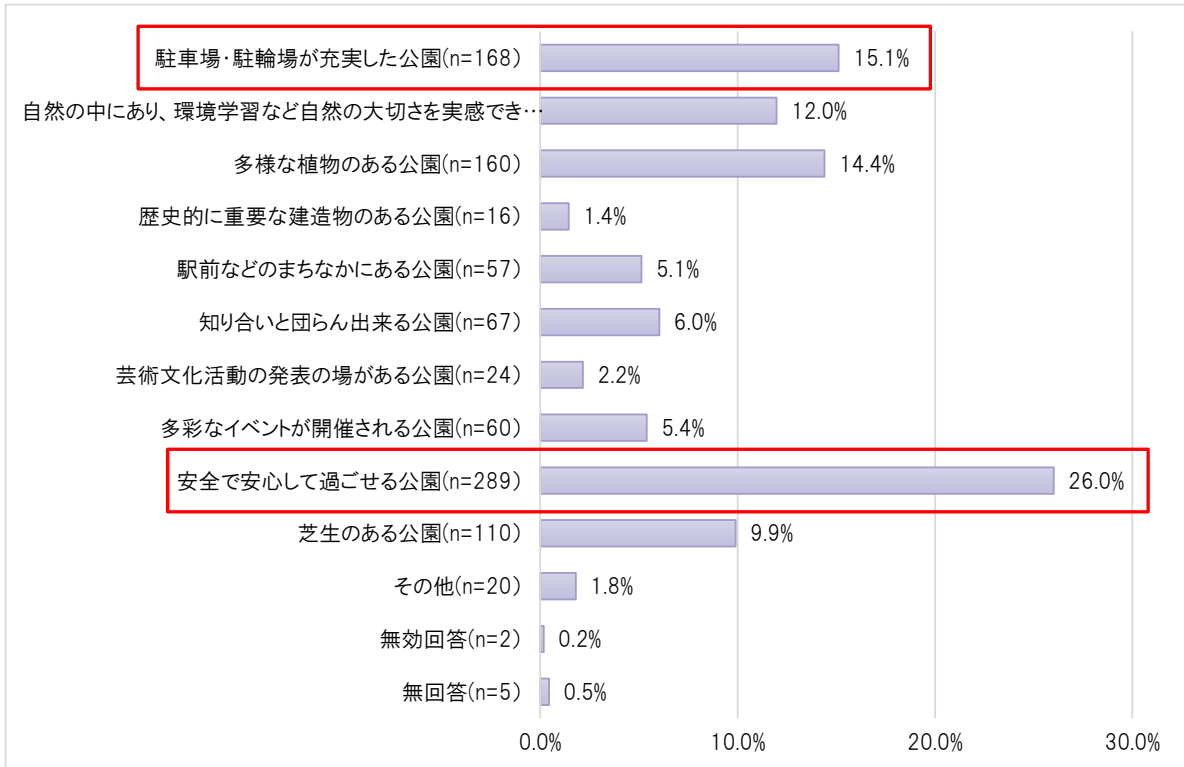


### ⑤利用したくなる公園の姿（3つまで選択可）

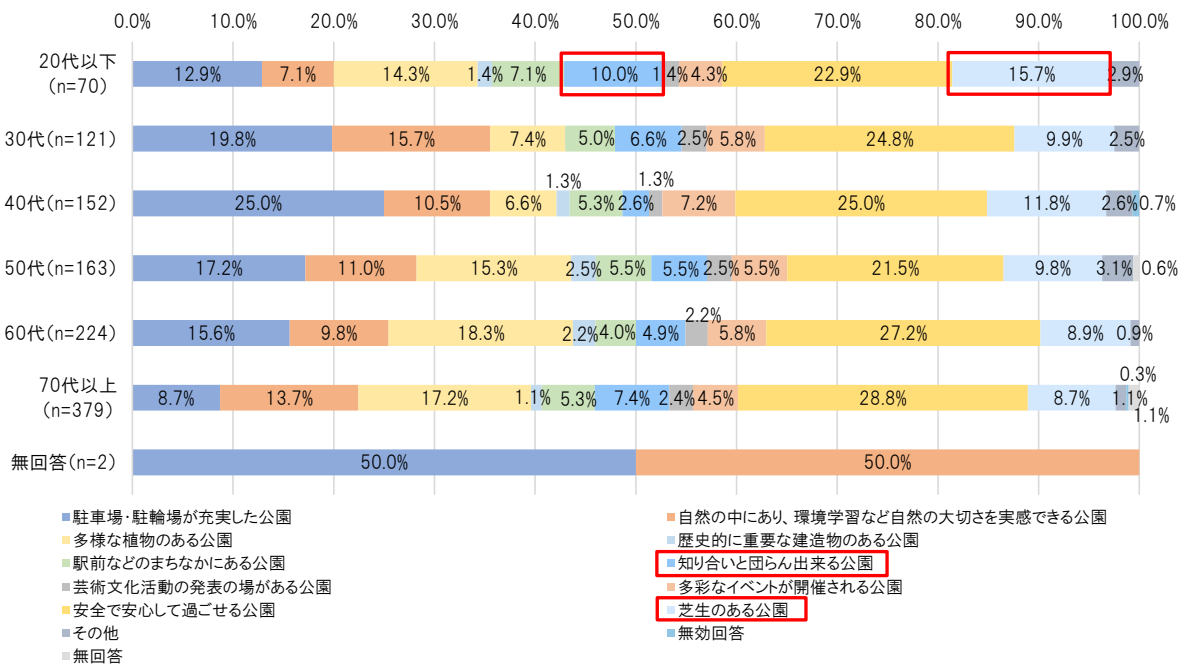
『設問：どのような公園だともっと利用したいと思いますか？』

「安全で安心して過ごせる公園」が26.0%と最も多く、「駐車場・駐輪場が充実した公園」が続いています。

20代以下で「知り合いと団らん出来る公園」や「芝生のある公園」の割合が高くなっています。



n=1111





## 3-2 公園利用者アンケート調査

### (1) 調査の概要

#### ①調査目的

公園毎の利用状況やそのあり方に関する市民の期待や意見を把握することを目的として実施しました。

#### ②調査対象

市内の街区公園（41 公園）を訪れた方を対象に実施しました。

#### ③調査方法

各公園に QR コードを印刷した用紙を貼り、インターネットにより回答いただきました。

また回答は無記名で実施しました。

#### ④調査期間

開始：令和 4 年（2022 年）12 月 27 日（火）

終了：令和 5 年（2023 年）3 月 10 日（金）

#### ⑤回収結果

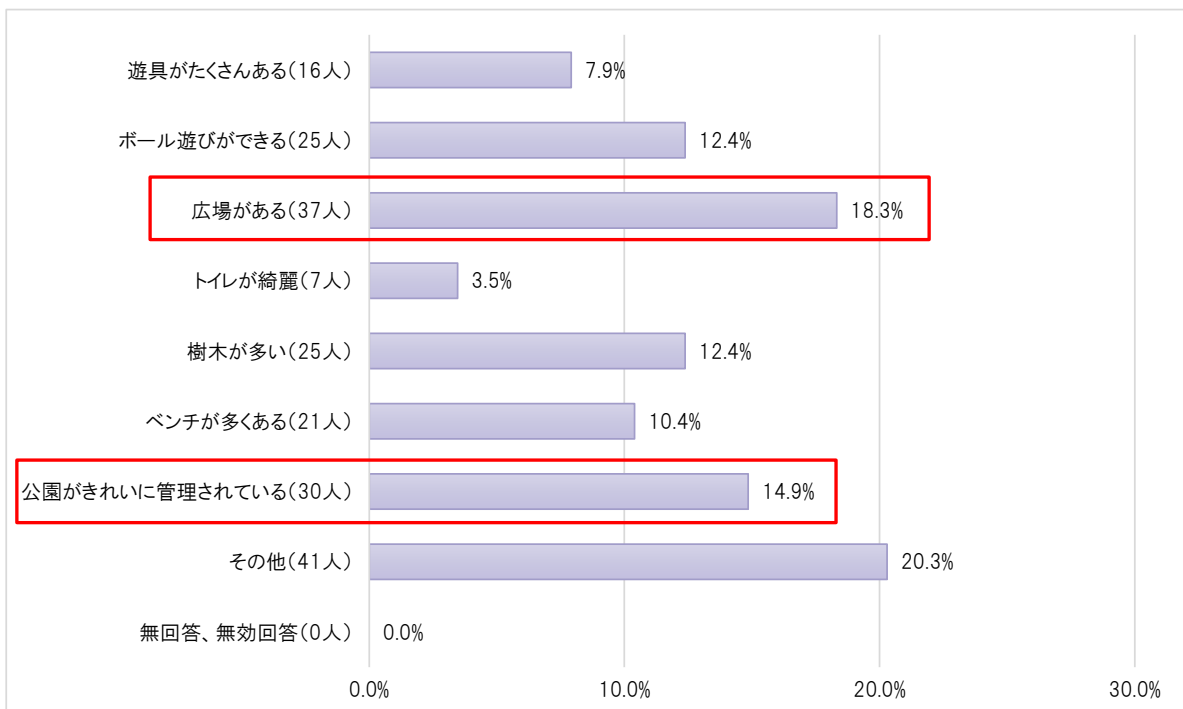
139 件の回答をいただきました。

### (2) 調査結果

#### ①当該公園の好きなところ（2 つまで選択可）

『設問：今利用している公園の好きなところ、よいところは何ですか？』

「広場」が 18.3%で最も多く、「公園がきれいに管理されている」が続いています。

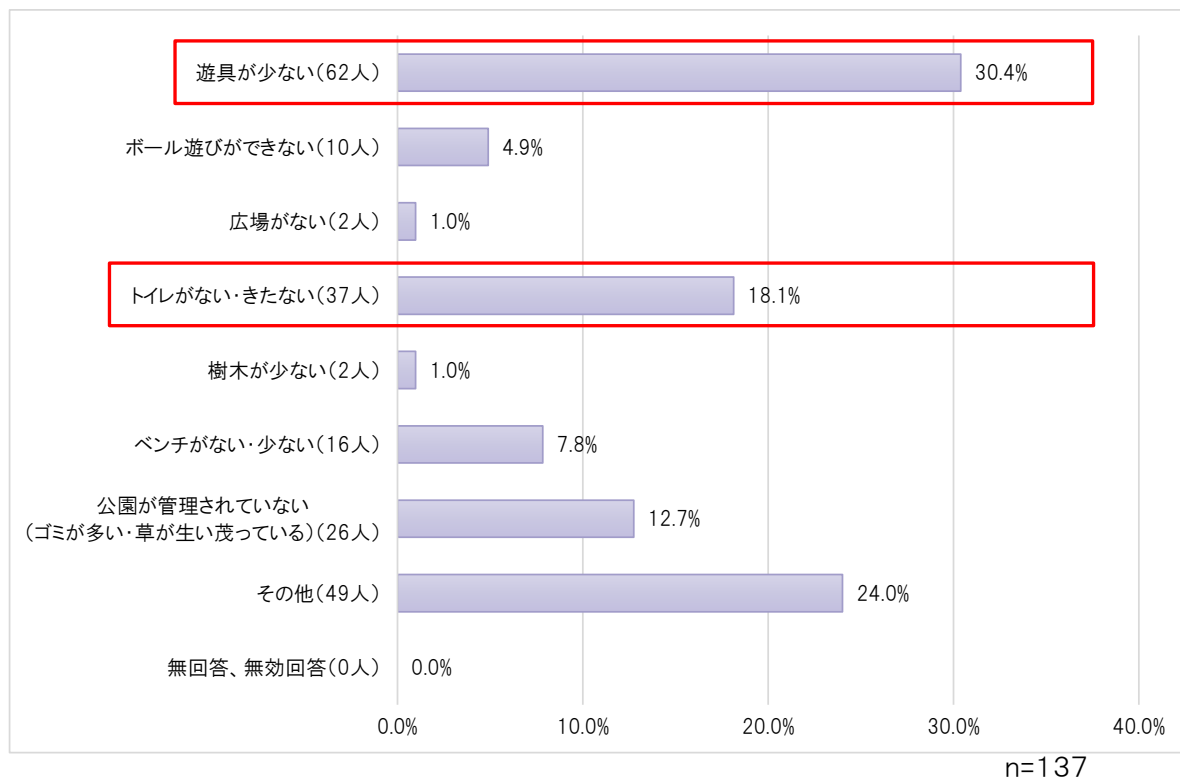


n=137

## ②当該公園で改善すべきところ（2つまで選択可）

『設問：今利用している公園で改善すべきと思うことは何ですか？』

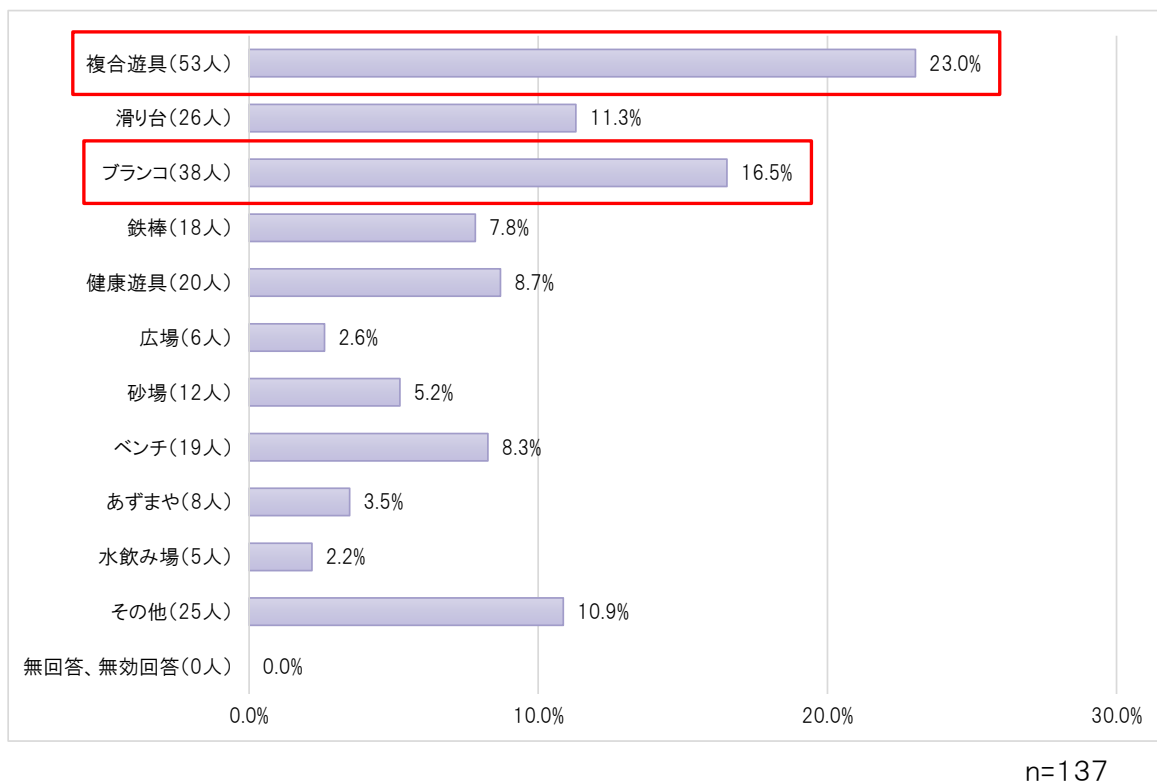
「遊具が少ない」が30.4%と最も多く、「トイレがない、きたない」が続いています。



## ③当該公園に必要な施設（2つまで選択可）

『設問：今利用している公園に今後も必要だと思う施設は何ですか？』

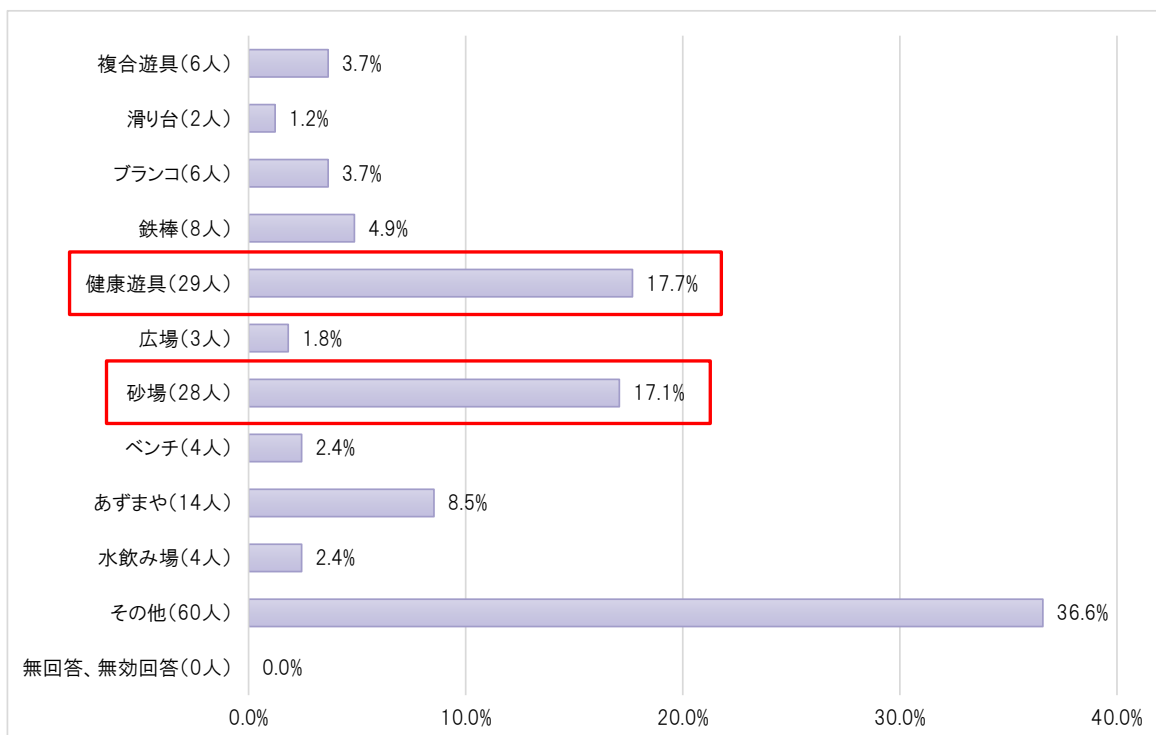
「複合遊具」が23.0%と最も多く、「ブランコ」が続いています。



#### ④当該公園に不要な施設（2つまで選択可）

『設問：今利用している公園に必要なと思う施設は何ですか？』

「健康遊具」が17.7%と最も多く、「砂場」が続いています。



n=137

### 3-3 小学生アンケート調査

#### (1) 調査の概要

##### ①調査目的

小学生の公園の利用状況やそのあり方に関する意見を把握することを目的として実施しました。

##### ②調査対象

市内の小学5年生

##### ③調査方法

タブレットでQRコードを読み込んだ上で、インターネットにより回答していただきました。

##### ④調査期間

開始：令和4年(2022年)12月1日(木)

終了：同 12月23日(金)

##### ⑤回収結果

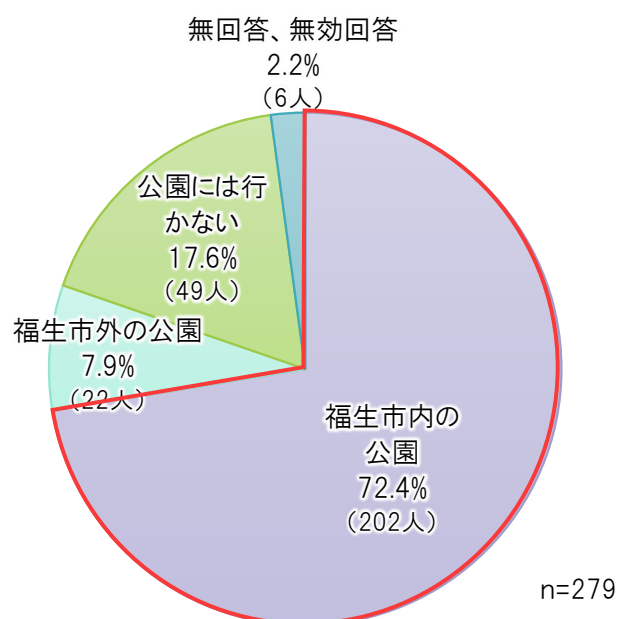
279件の回答が寄せられました。

#### (2) 調査結果

##### ①利用する公園の場所

『設問：あなたがよく遊びに行く公園はどこですか?』

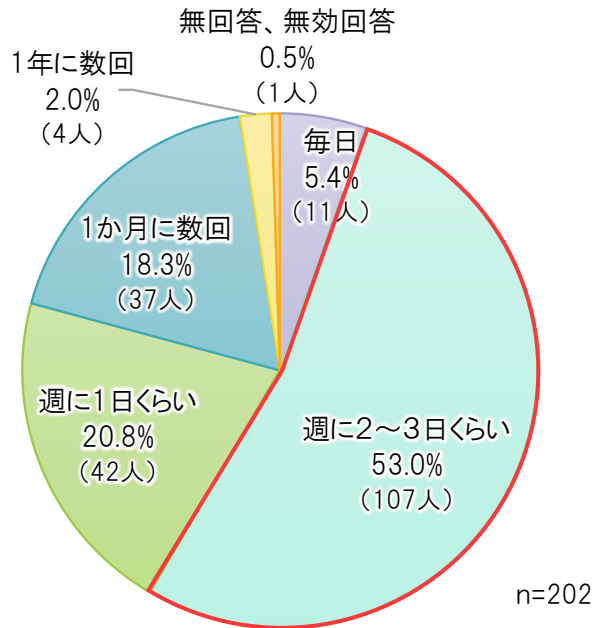
「福生市内の公園」が72.4%で大部分を占めましたが、「公園には行かない」という回答も17.6%ありました。



②公園の利用頻度（①で「福生市内の公園」と回答した場合）

『設問：その公園はどのくらい利用しますか？』

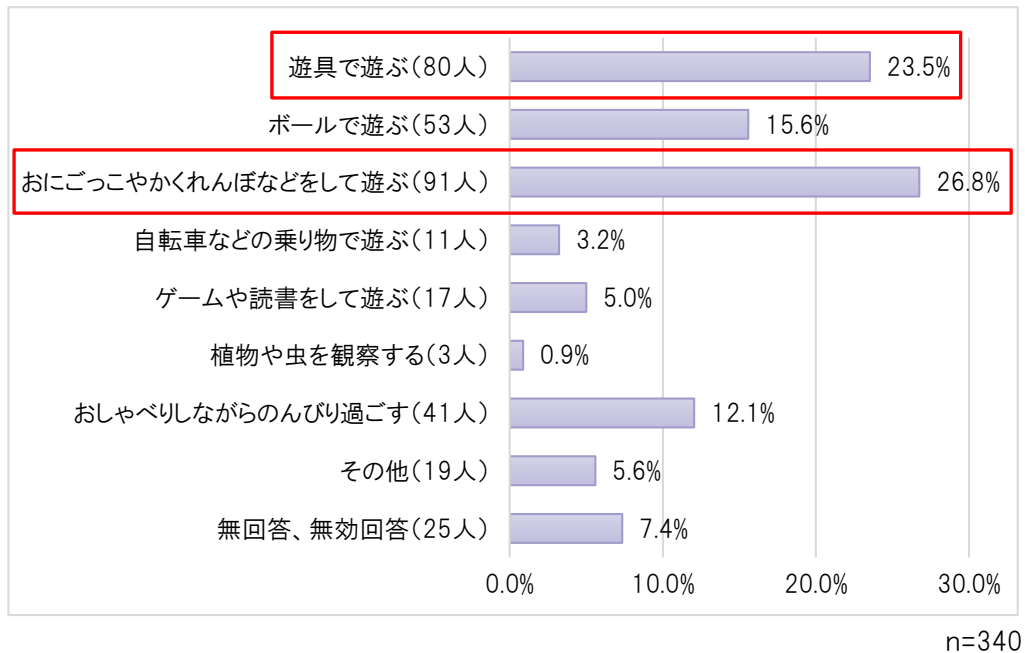
「週に2～3日くらい」が53.0%と最も多く、「週に1日くらい」が続いています。



③公園の利用目的（①で「福生市内の公園」と回答した場合。2つまで選択可）

『設問：その公園は何を目的に利用することが多いですか？』

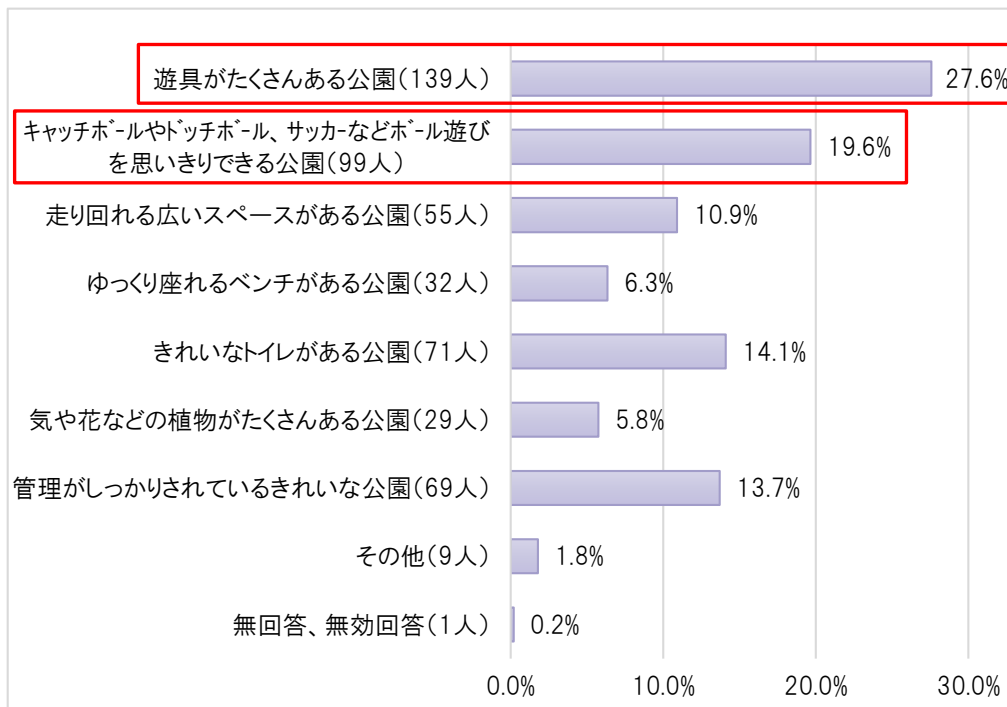
「おにごっこやかくれんぼなどをして遊ぶ」が26.8%と最も多く、「遊具で遊ぶ」が続いています。



#### ④魅力を感じる公園（2つまで選択可）

『設問：あなたが楽しい、もっと遊びたいと思える公園はどんな公園ですか？』

「遊具がたくさんある公園」が27.6%と最も多く、「キャッチボールやドッジボール、サッカーなどボール遊びを思いきりできる公園」が多くなっています。



n=504

# 第4章 公園の充足度の分析

## 4-1 公園全体の充足状況

近年は、公園の配置は質的充足を主眼に検討すべきであり、配置の偏りを解消させるという観点のみにとられることは望ましくないと考えられています。しかし偏在の有無を把握しておくことは必要なことであり、下図にその状況を示します。

市内における公園充足率（31頁参照）は、96.5%であり、相当の範囲が公園の利用圏域にカバーされていることから、著しく公園利用が不便な区域はそれほど多くない状況が見てとれます。

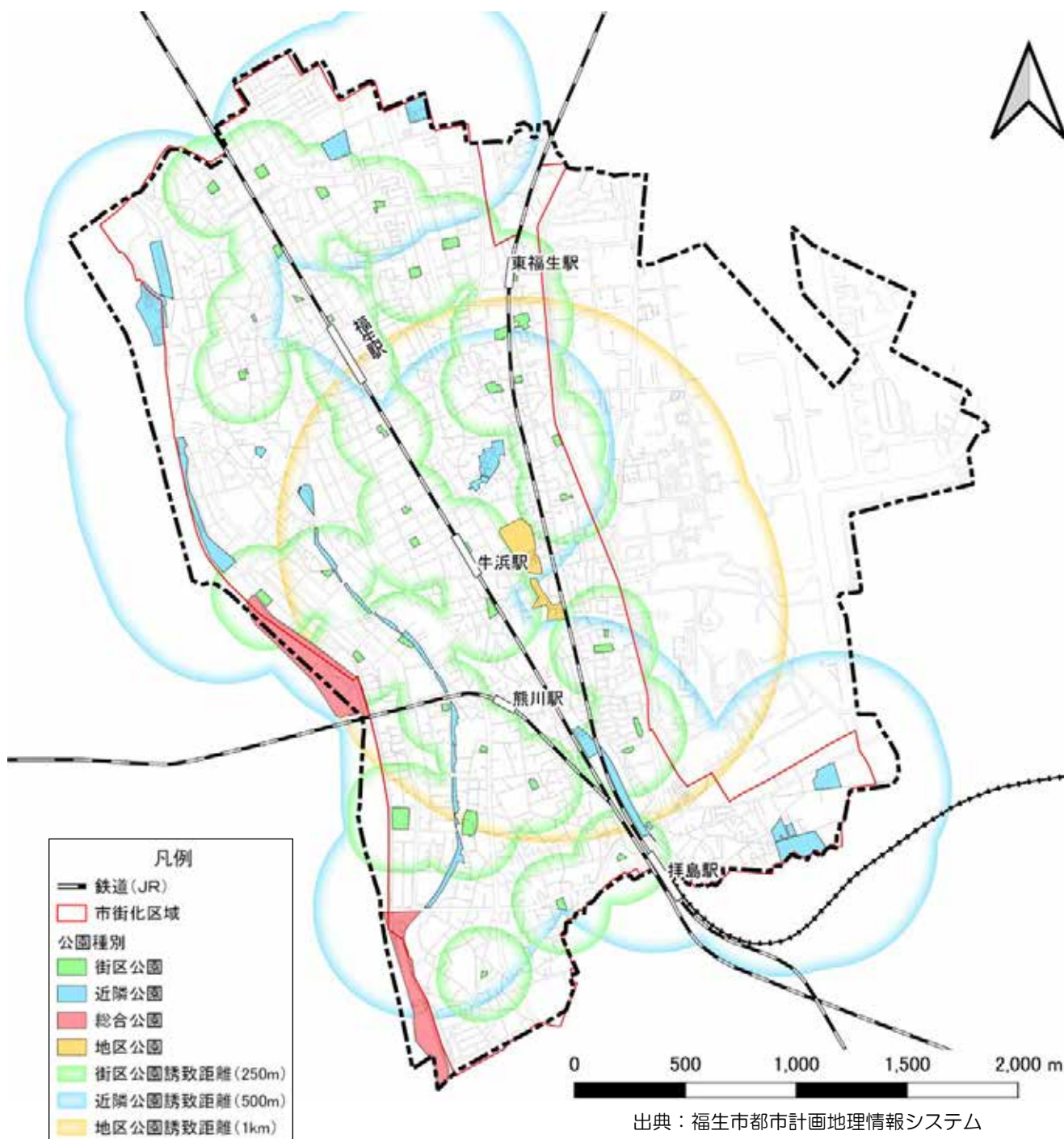


図 公園の誘致圏充足の状況

## 4-2 公園タイプ別の充足状況

### (1) 類型化の考え方

公園の充足状況をよりきめ細かく把握するため、市内に設置されている公園を機能タイプ別に類型化します（複数のタイプをもつ公園もあります。）。

公園実態調査から把握された公園の利用状況等を考慮して、下表の通り9つのタイプ分類とすることとします。

表 公園のタイプ分類

公園のタイプ	機能の概要
遊び型	公園遊具があり、子どもの遊べる環境が整っている公園
休憩・憩い型	日常生活における休憩の場として、周辺住民が休憩や談笑等ができる公園
スポーツ型	専用施設などを活用し、運動ができる公園
健康増進型	軽い運動や健康を意識した運動ができる公園
コミュニティ育成活用型	清掃活動、地域の祭り等のイベント・行事などを行っている公園
環境教育活用型	公園の自然環境を活用した環境学習ができる公園
防災型	災害時に一時的な避難場所としての機能や、延焼遮断機能を有する公園
自然型	自然環境の保全や生物に寄与する公園
景観型	自然環境の保全や良好な景観形成に寄与する公園

### (2) 公園タイプの分類根拠

各々の公園タイプは、下表の考え方で分類することとします。

表 公園のタイプ分類の根拠

公園のタイプ	分類根拠	
遊び型	一般遊具	一般遊具（滑り台、ブランコ等）の有無
	大型遊具	大型遊具（大きな複合遊具、アスレチック遊具等）の有無
休憩・憩い型	休憩施設（ベンチ、四阿、パーゴラ等）の有無	
スポーツ型	スポーツ施設（球技場、テニスコート等）の有無	
健康増進型	健康遊具（介護予防遊具）、ウォーキングできる園路の有無	
コミュニティ育成活用型	市民公園ボランティア活動、地域イベントの有無	
環境教育活用型	環境学習の実施実績の有無	
防災型	一時避難場所の指定、延焼遮断効果が見込める 1,000 m <sup>2</sup> 以上の面積、防災倉庫の有無	
自然型	福生市都市計画マスタープラン、福生市緑の基本計画における崖線の軸、多摩川、玉川上水の水の軸の位置づけの有無	
景観型	福生市景観計画「景観づくりの方針図」における位置づけの有無	



### (3) 充足状況の把握にあたっての評価要素

P27 以降に、公園タイプ別の充足状況を図面で表現しました。

充足度の評価は、以下に示すように、「公園の分布状況」「公園周辺の公共施設立地や上位関連計画による位置づけ」の2種類の要素の重ね合わせにより判断します。

#### ①公園の分布状況

公園分布の偏りや過不足を判断するため、「誘致距離」という考え方を利用します。

国土交通省では、以下の都市公園の種別において、標準の配置として誘致距離と面積について、そこに居住する各利用者を目的とした公園の配置を示しています。

本計画においては、公園タイプ別に適宜 250m、500m、1km といった誘致距離を満たしているかを評価します。

表 都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の配置について

公園の種別	内容
街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離 500m の範囲内で1箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で1箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする。

出典：国土交通省ホームページ

表 公園のタイプごとの誘致距離の設定

公園タイプ	評価項目	誘致距離	基準
遊び型	一般遊具	250m	子どもが日常的に利用することができるよう、街区公園の誘致距離を適用
	大型遊具	500m	子どもが遊びに出かけられる範囲として、近隣公園の誘致距離を適用
休憩・憩い型	休養施設	250m	近隣住民が日常的に気軽に利用できるよう、街区公園の誘致距離を適用
スポーツ型	スポーツ施設	1,000m	徒歩圏内の地域住民が徒歩や自転車で利用できるよう、地区公園の誘致距離を適用
健康増進型	健康遊具・園路	250m	高齢の方が日常的に利用することができるよう、街区公園と同じ誘致距離を適用
コミュニティ育成型	コミュニティ育成活動	250m	町内会等の単位での利用を想定しているため、街区公園の誘致距離を適用
環境教育活用型	自然体験	500m	子どもが訪れやすい範囲として、近隣公園の誘致距離を適用
防災型	防災施設	250m	身近な防災機能を有する公園が望まれることから、街区公園の誘致距離を適用
自然型	樹林・水辺	1,000m	中型哺乳類の移動距離が 1~2km とみられることから、生息拠点となる樹林等から地区公園の誘致距離を適用
景観型	景観資源	1,000m	身近な景観形成の観点から、地区公園の誘致距離を適用

## ②公園周辺の公共施設立地や上位関連計画による位置づけ

公園タイプにより、近傍に公共施設が立地していたり、上位関連計画で位置づけられた一定の機能を担う拠点や軸線などが近接していたりする場合、その公園が機能を発揮するのに有効であると考えられます。

そのため、誘致圏に下表に示す要素を重ね、公園の充足状況の評価に用います。

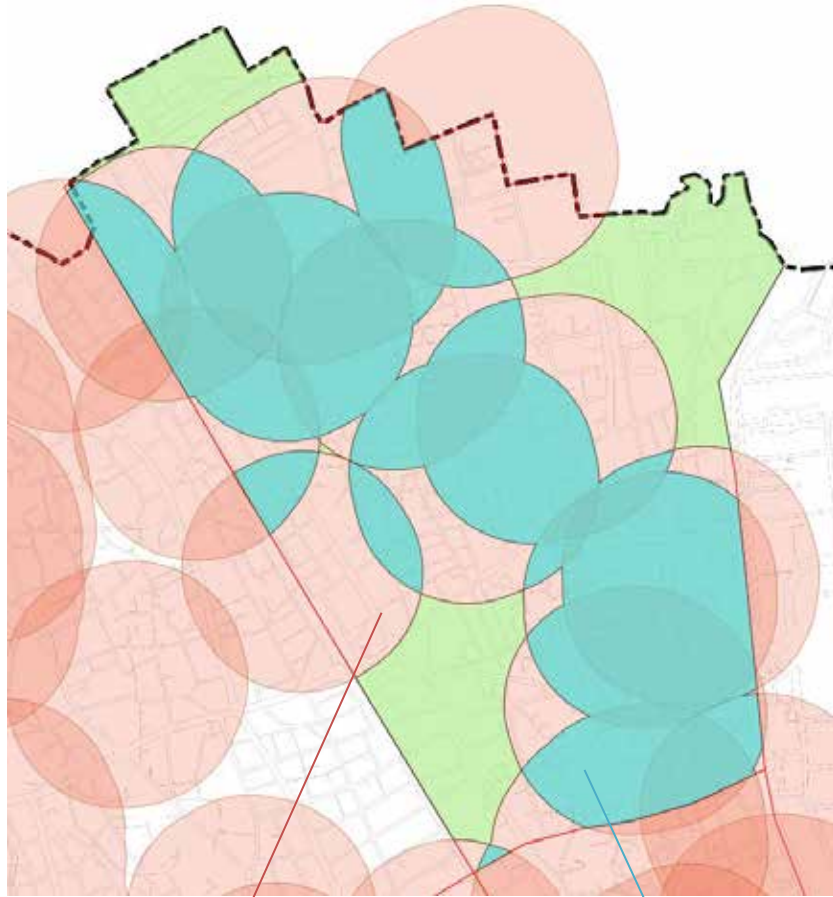
表 公園周辺に立地する公共施設または上位関連計画の位置づけ要素

公園タイプ	重ねて表現する要素
遊び型 (一般遊具/大型遊具)	小学校 幼稚園・保育園
休憩・憩い型	住宅地（土地利用現況調査） 緑と水のネットワーク（都市計画マスタープラン） 緑地（土地利用現況調査） 水面（土地利用現況調査）
スポーツ型	—
健康増進型	緑と水のネットワーク（都市計画マスタープラン） 緑地（土地利用現況調査） 水面（土地利用現況調査）
コミュニティ育成活用型	住宅地（土地利用現況調査）
環境教育活用型	—
防災型	緊急輸送道路 小・中学校 住宅地（土地利用現況調査）
自然型	緑と水のネットワーク（都市計画マスタープラン） 緑と水の拠点（都市計画マスタープラン） 緑地（土地利用現況調査） 水面（土地利用現況調査） 住宅地（土地利用現況調査）
景観型	拠点（景観計画） 崖線の軸（景観計画） 水の軸（景観計画） 緑地（土地利用現況調査） 住宅地（土地利用現況調査）

#### (4) 公園タイプ別の充足状況の評価

9種類の公園タイプ別に、各々の充足状況を把握するにあたって、次の通り「充足率（面積カバー率）」及び「重複率」を定義します。

次ページ以降に、公園タイプ別の充足状況を整理します。



##### 充足率（面積カバー率）

地域内の該当機能がある面積  
（赤部分）  
÷  
地域面積

##### 重複率

地区内の該当機能が重複している面積  
（青部分）  
÷  
地域面積

図 機能タイプの充足率、重複率の評価の考え方

### ①遊び型

すべり台やブランコなどの一般遊具を有する公園、複合遊具などの大型遊具を有する「遊び型」の公園は、充足率は約 99.5%であり、市内のほぼ全域をカバーしています。また、重複率は約 89.9%であり、高い状況となっています。

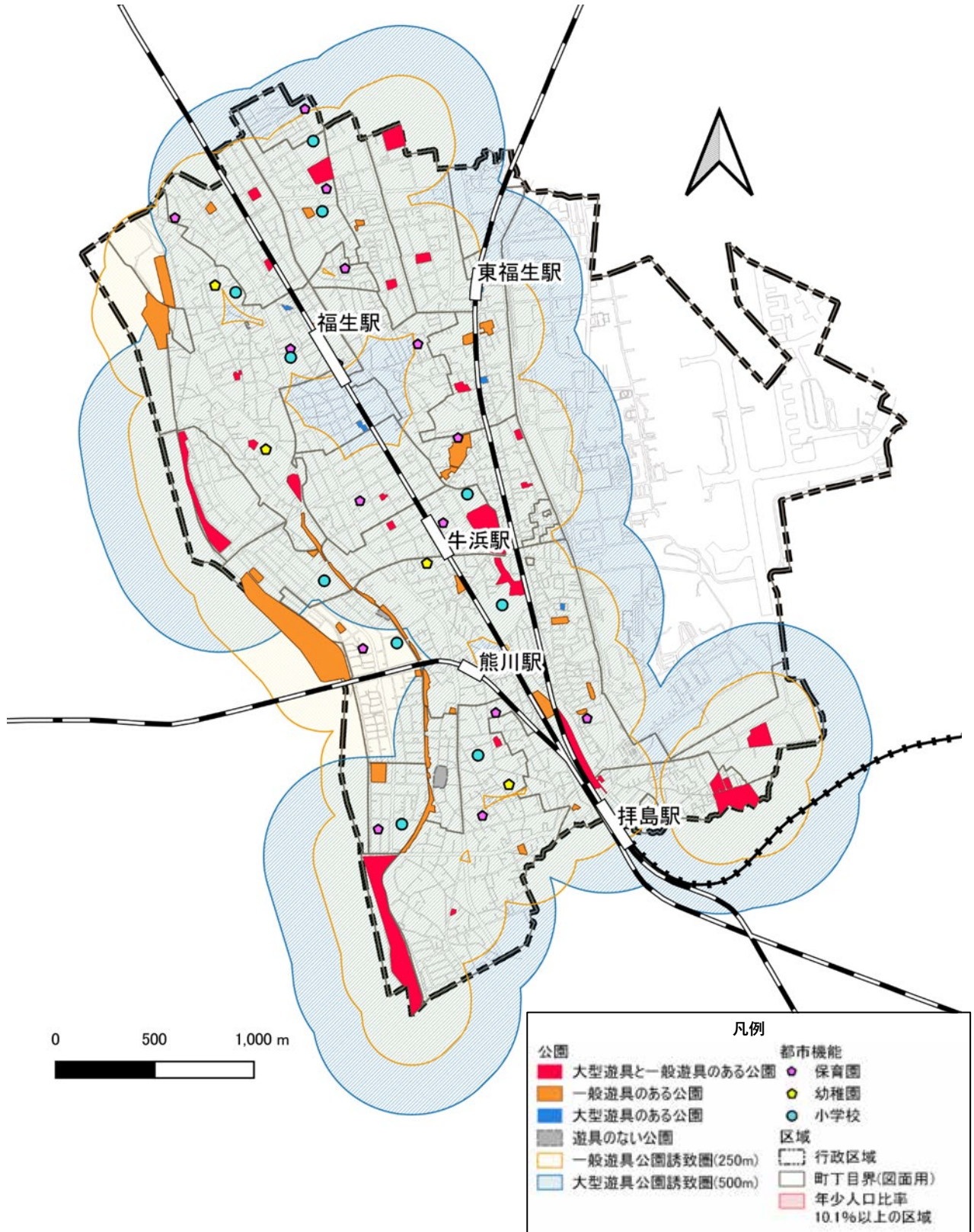


図 遊び型の充足状況

【一般遊具】

「遊び型」の中でも、一般遊具を有する公園の分布状況をみると、福生駅周辺の市街地を除いて半径 250m の誘致圏に含まれています。

充足率は 90.9%となっており、広範囲で複数の公園の誘致圏に含まれていることから、量的な充足度は高いと考えられます。また、重複率は約 59.3%ですが、重複率の高い地域と低い地域にバラツキがみられます。

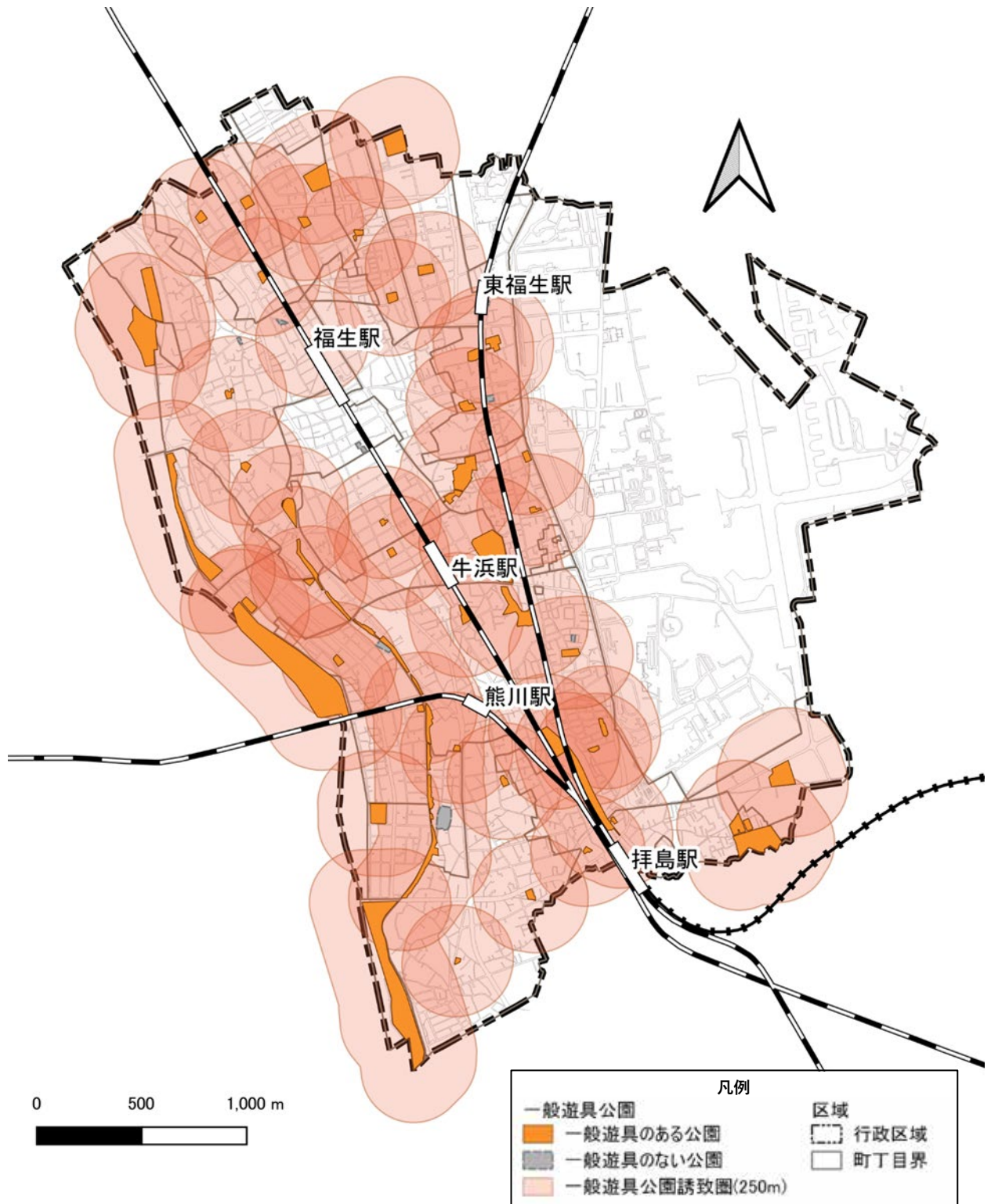


図 一般遊具の充足状況

### 【大型遊具】

大型遊具を有する公園は、概ね半径 500m 以内（近隣公園の標準誘致距離）に一か所あれば十分であると考えられますが、充足率は 93.6% となっており、多くの範囲が誘致圏に含まれていることから、量的には充足している状況が伺われます。また、重複率は約 85.3% であり、特に北側の地域が高い状況となっています。

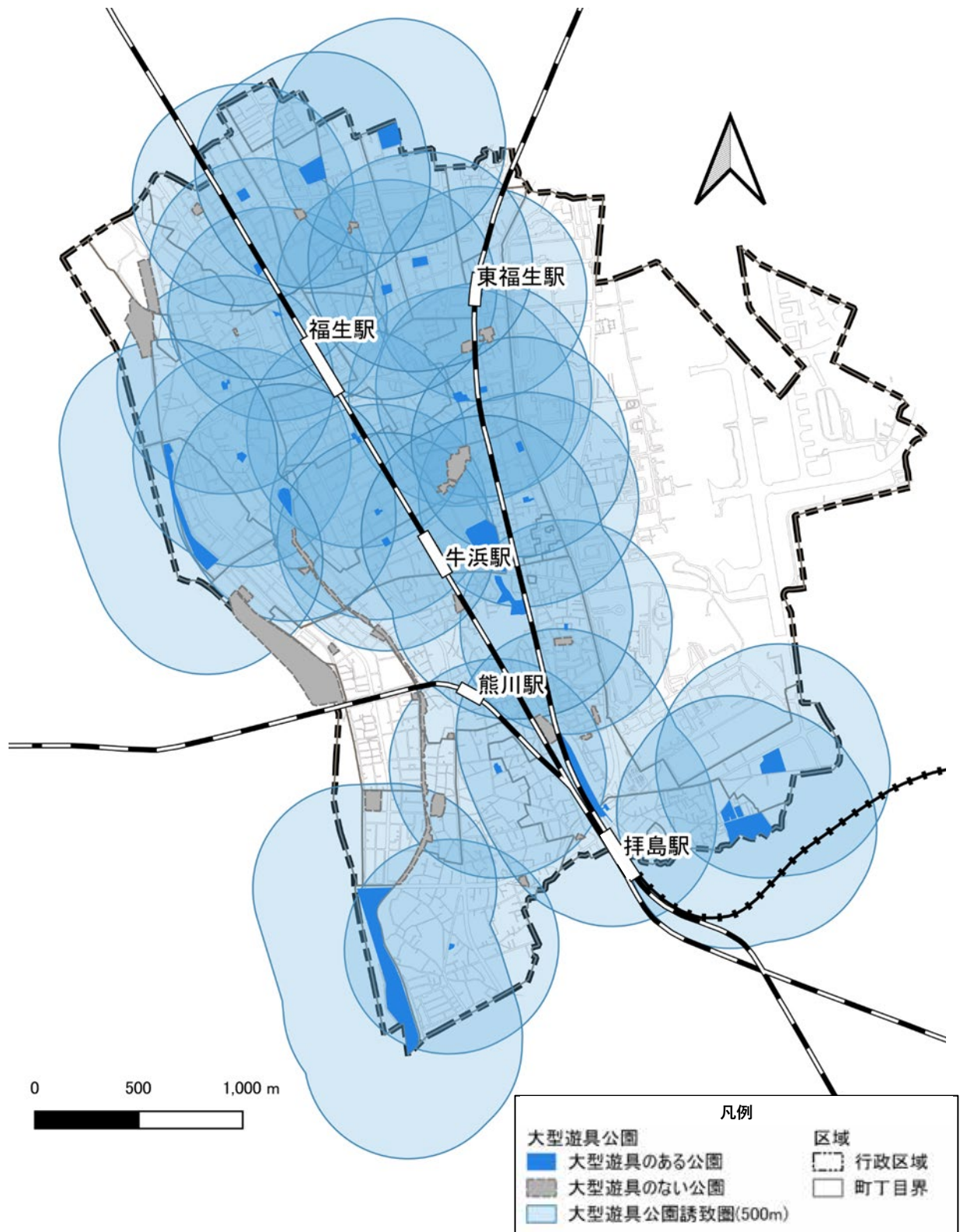


図 大型遊具の充足状況

## ②休憩・憩い型

ベンチや四阿などの休憩を可能とする施設をもつ公園は、充足率は92.8%となっており、半径250mの誘致圏が住宅地のほとんどをカバーしています。

市西部の多摩川や玉川上水近くにも大規模な公園が複数整備されており、休憩や憩いの機能を果たしていると考えられます。また、重複率は約63.3%であり、比較的高い状況となっています。



図 休憩・憩い型公園の充足状況

### ③スポーツ型

野球場やテニスコート等の有料スポーツ施設を有する公園は、比較的バランスよく整備されています。充足率は99.9%であり、市内のほぼ全域が半径1,000mの誘致圏でカバーされています。また、重複率は約70.4%であり、比較的高い状況となっています。

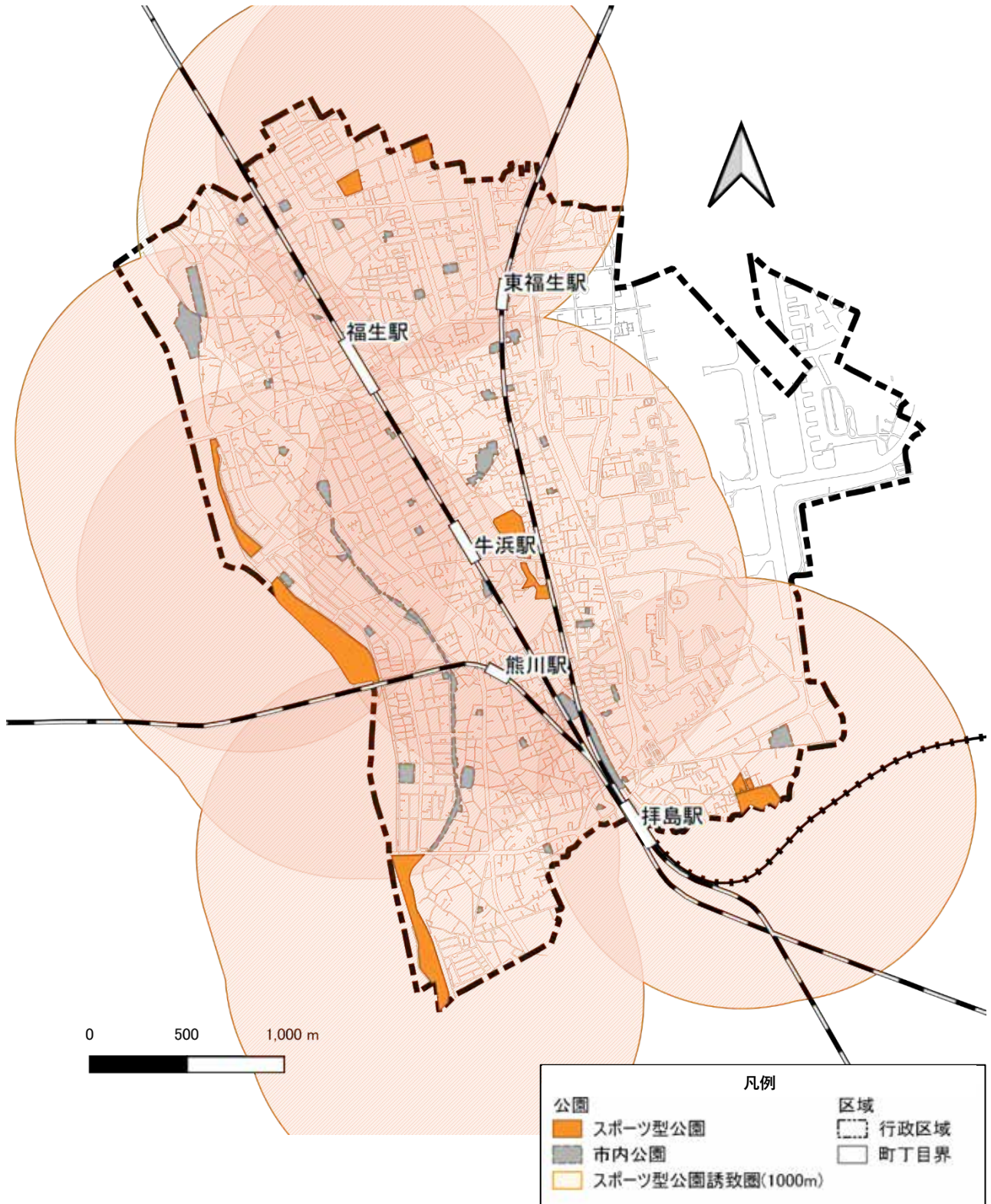


図 スポーツ型公園の充足状況



#### ④健康増進型

健康遊具やウォーキングのできる園路などの健康増進施設を有する公園は、市内に散在していますが、福生駅の周辺などに空白域がみられます。

充足率は71.5%となっており、他の公園機能と比較すると低くなっていますが、多くの地域において半径250mの誘致圏でカバーされています。また、重複率は約27.3%と、低い状況となっています。

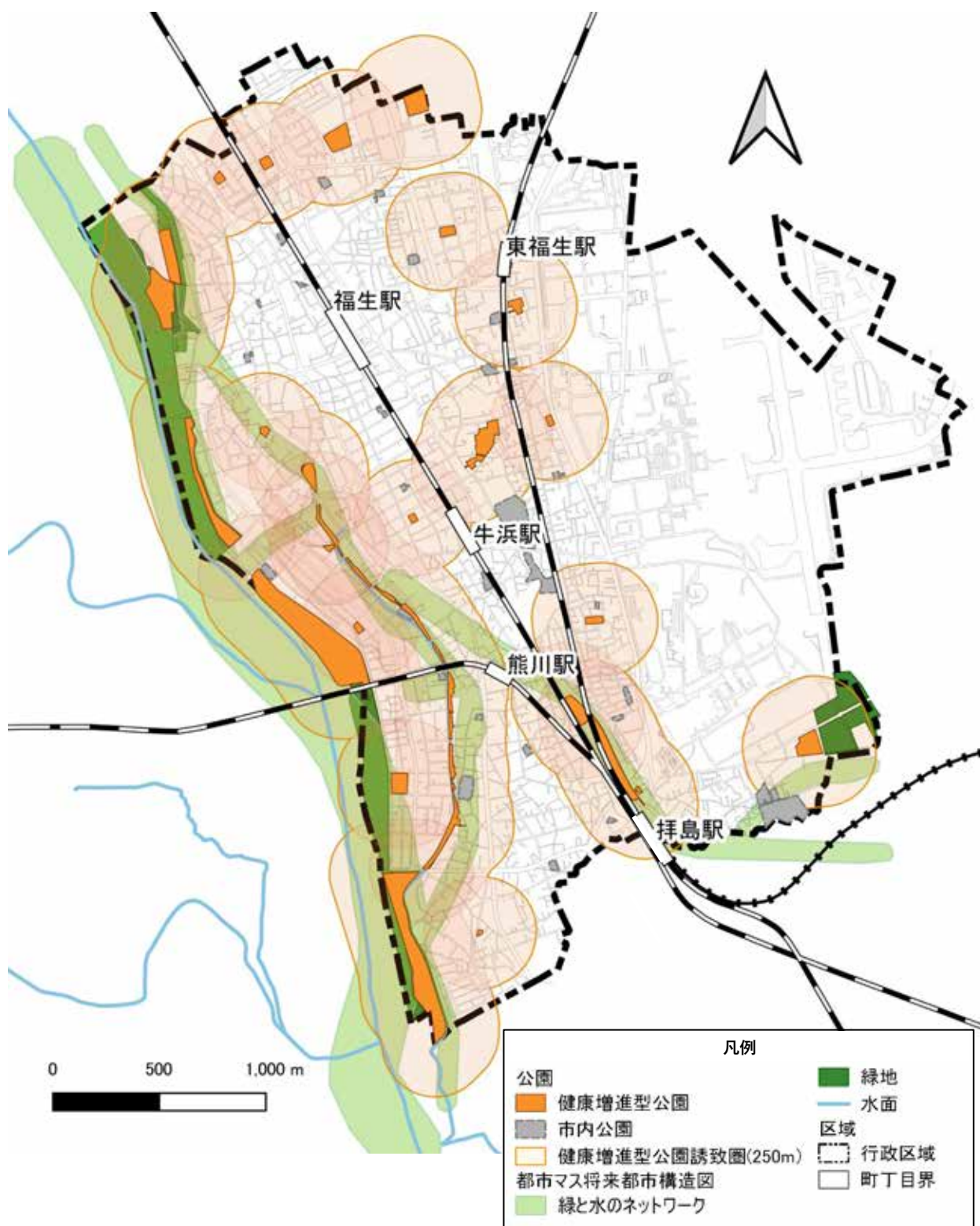


図 健康増進型公園の充足状況

### ⑤コミュニティ育成活用型

清掃活動や地域のイベント等のコミュニティ育成活動を行っている公園は、市内各所に多く分布しています。充足率は89.4%となっており、半径250mの誘致圏が住宅地のほとんどをカバーしています。また、重複率は約58.4%となっています。

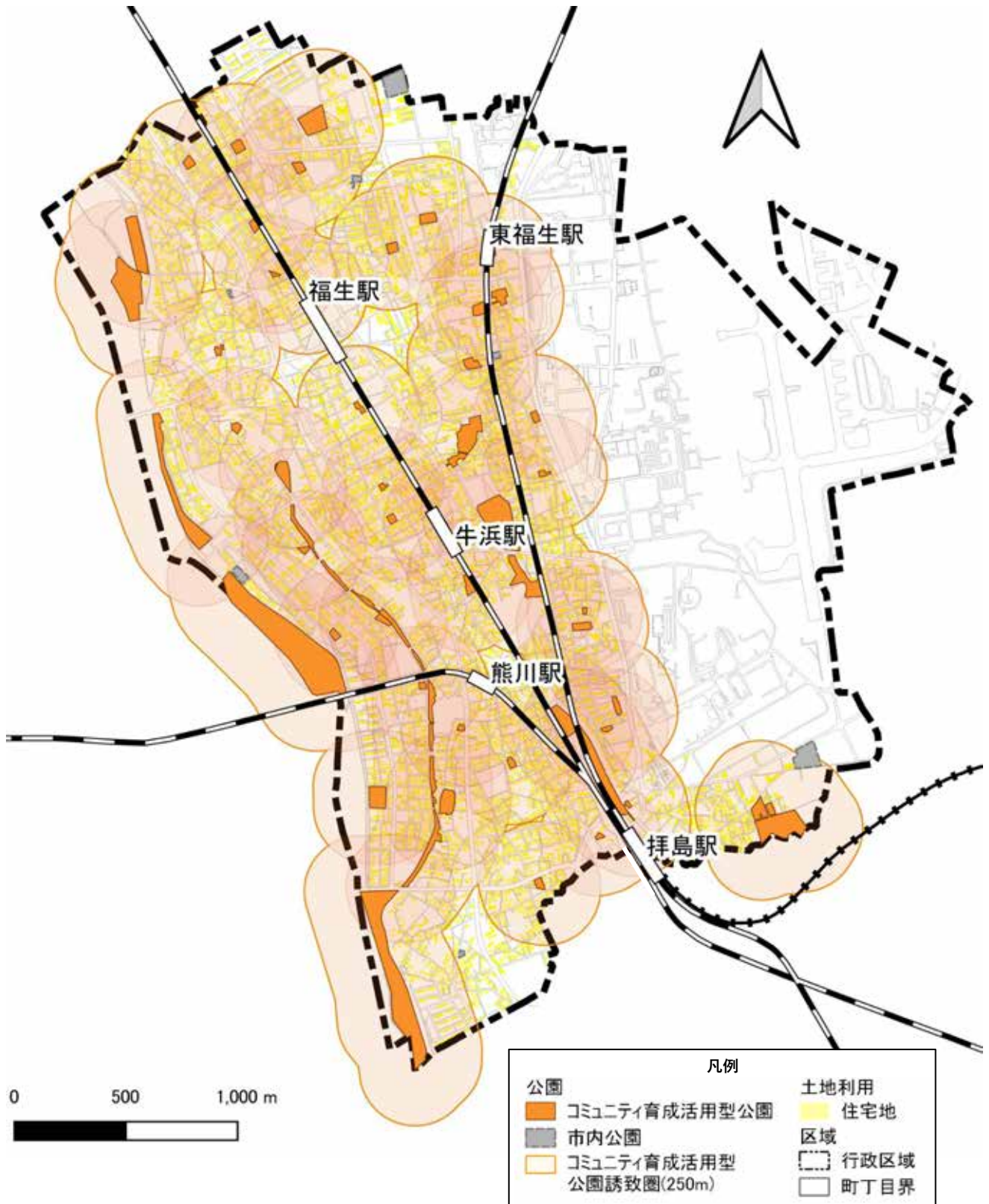


図 コミュニティ育成活用型公園の充足状況

### ⑥環境教育活用型

自然観察会等の環境学習を行っている公園は、市内に6カ所分布しています。充足率は57.8%となっており、市域をカバーするには至っていません。また、重複率も約13.3%であり、低い状況となっています。

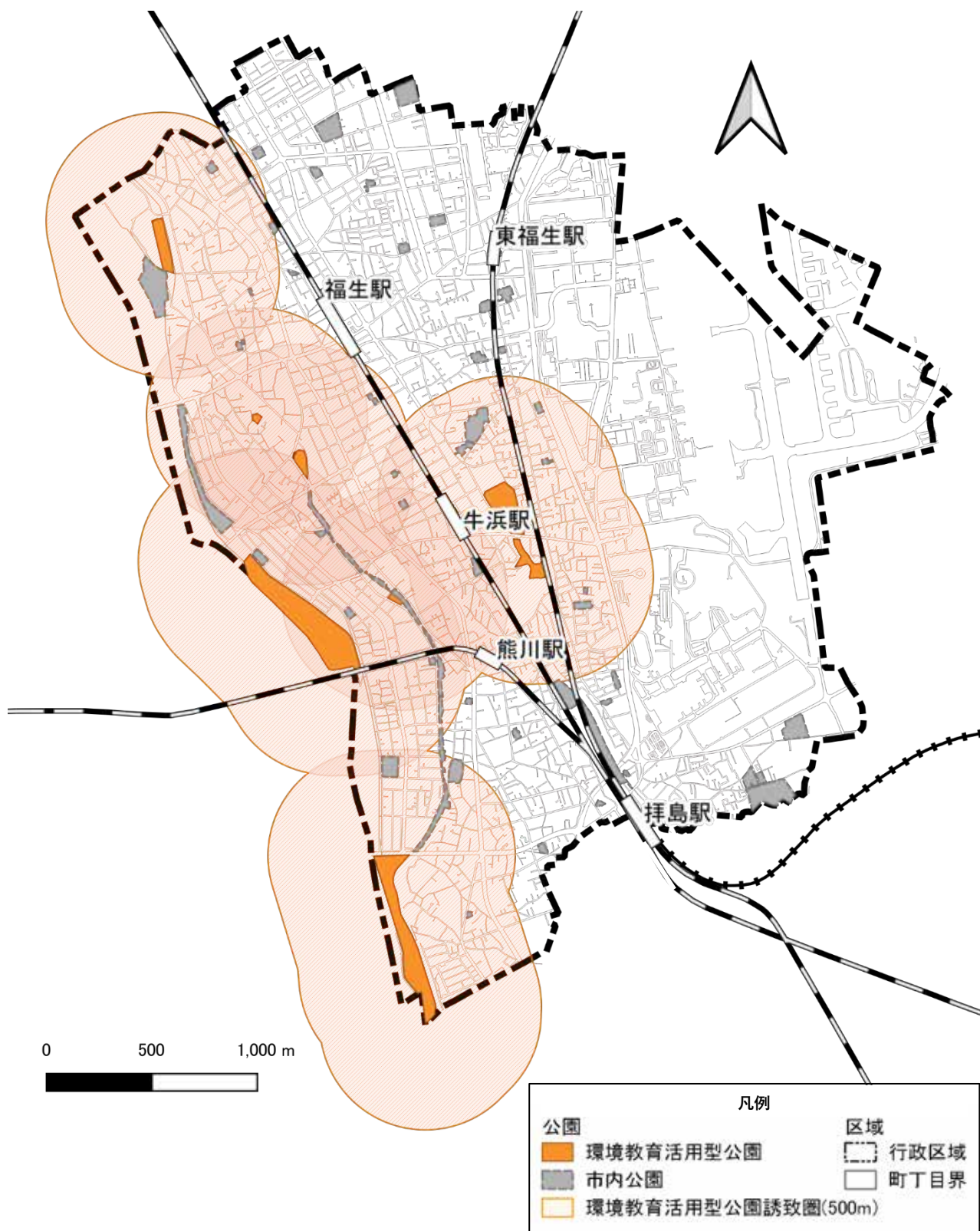


図 環境教育活用型公園の充足状況

## ⑦防災型

公園の多くが一定の延焼防止効果をもつ規模にあり、避難場所ともなっています。充足率は89.6%となっており、半径250mの誘致圏が市域のほとんどをカバーしています。また、重複率は約52.6%となっています。

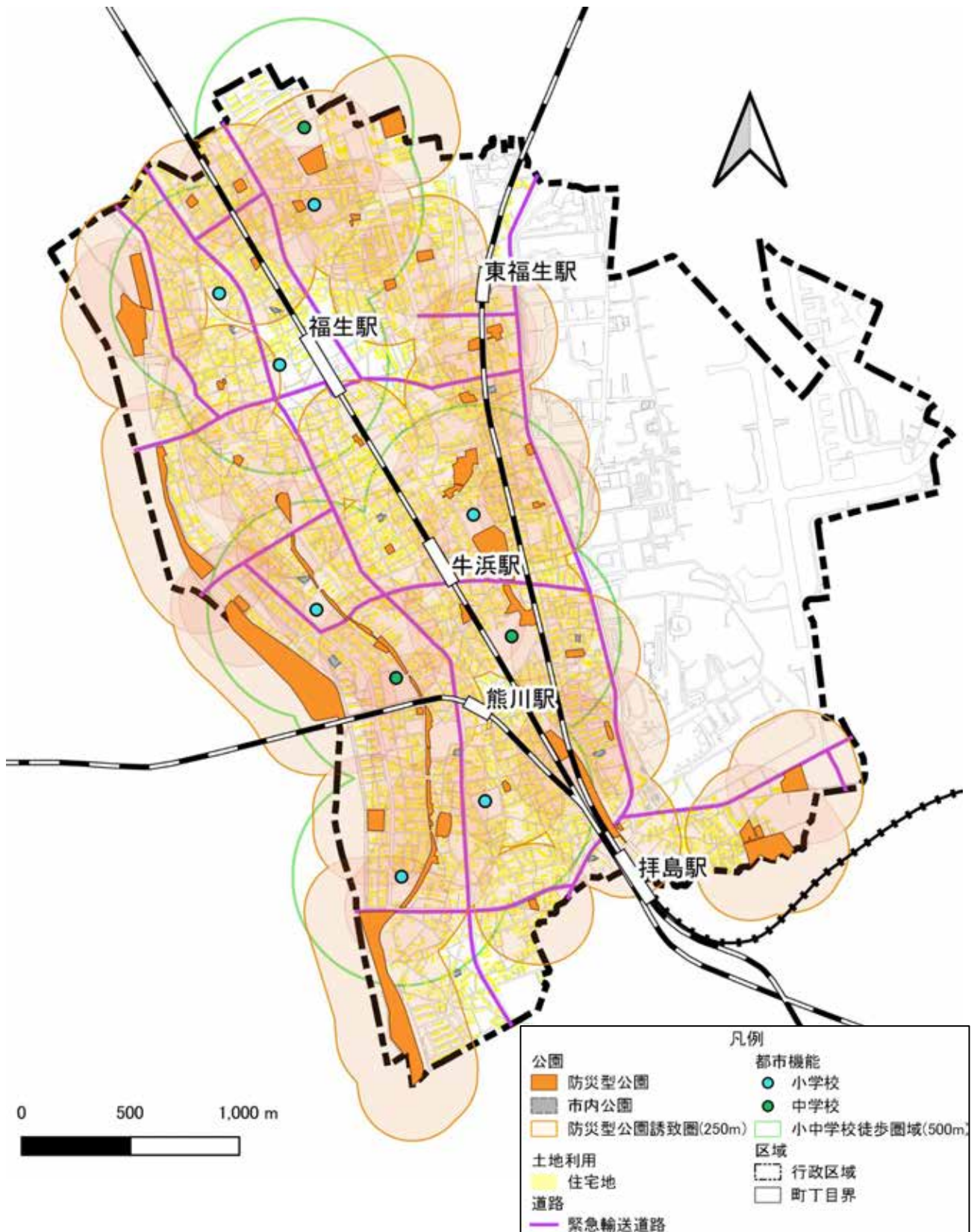


図 防災型公園の充足状況

### ⑧自然型

「福生市都市計画マスタープラン」の「将来都市構造」において位置づけられている「緑と水の拠点」、「ウォークアブル軸」に位置する公園は、比較的バランス良く整備されています。充足率は93.4%となっており、半径1,000mの誘致圏が市のほぼ全域をカバーしています。また、重複率は約87.1%と、高い状況になっています。

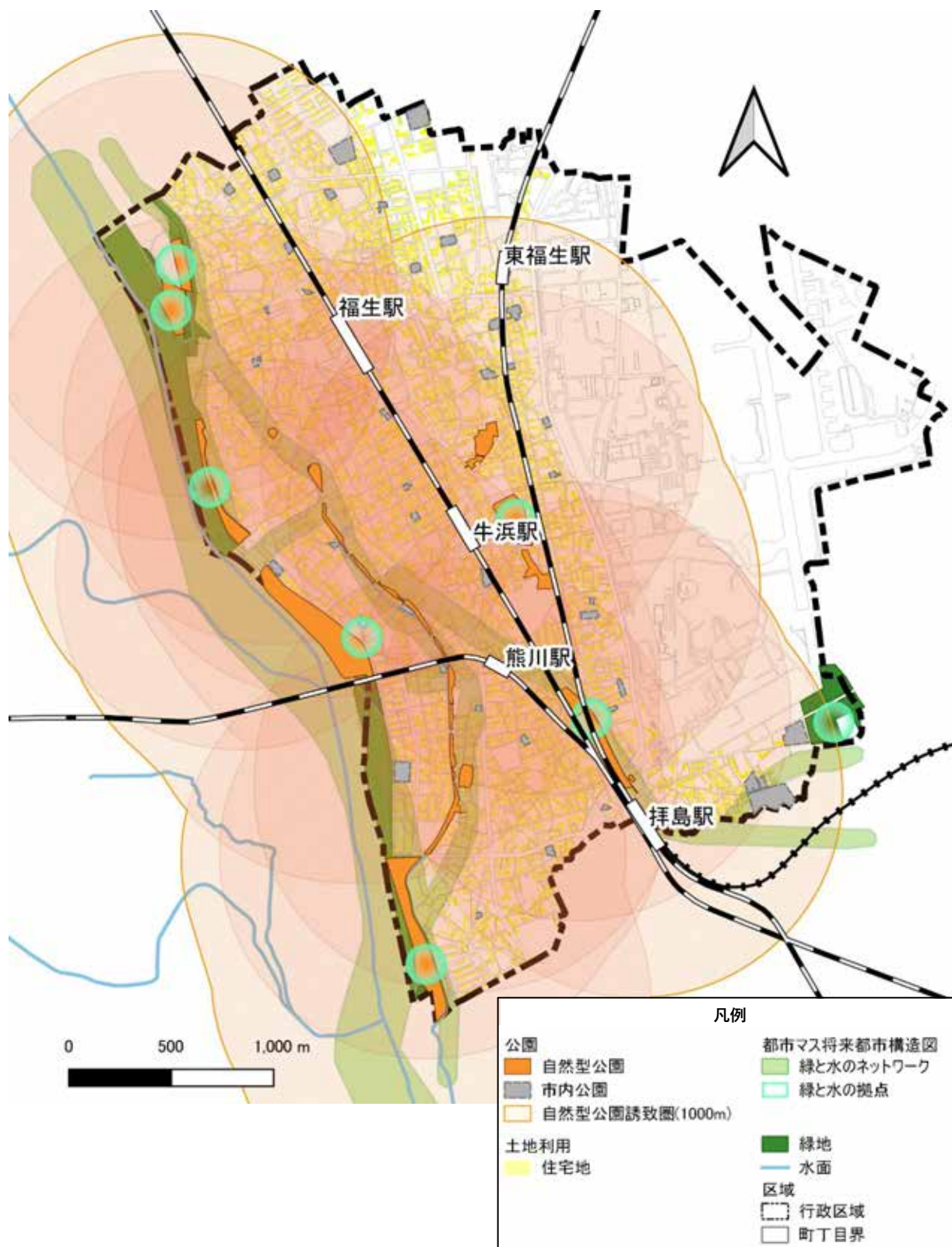


図 自然型公園の充足状況

## ◎景観型

「福生市まちづくり景観基本計画」において位置づけられている公園は、市内にバランス良く配置されています。充足率は97.9%となっており、半径1,000mの誘致圏で見ると、住宅地をカバーしています。また、重複率は約88.8%と、高い状況となっています。

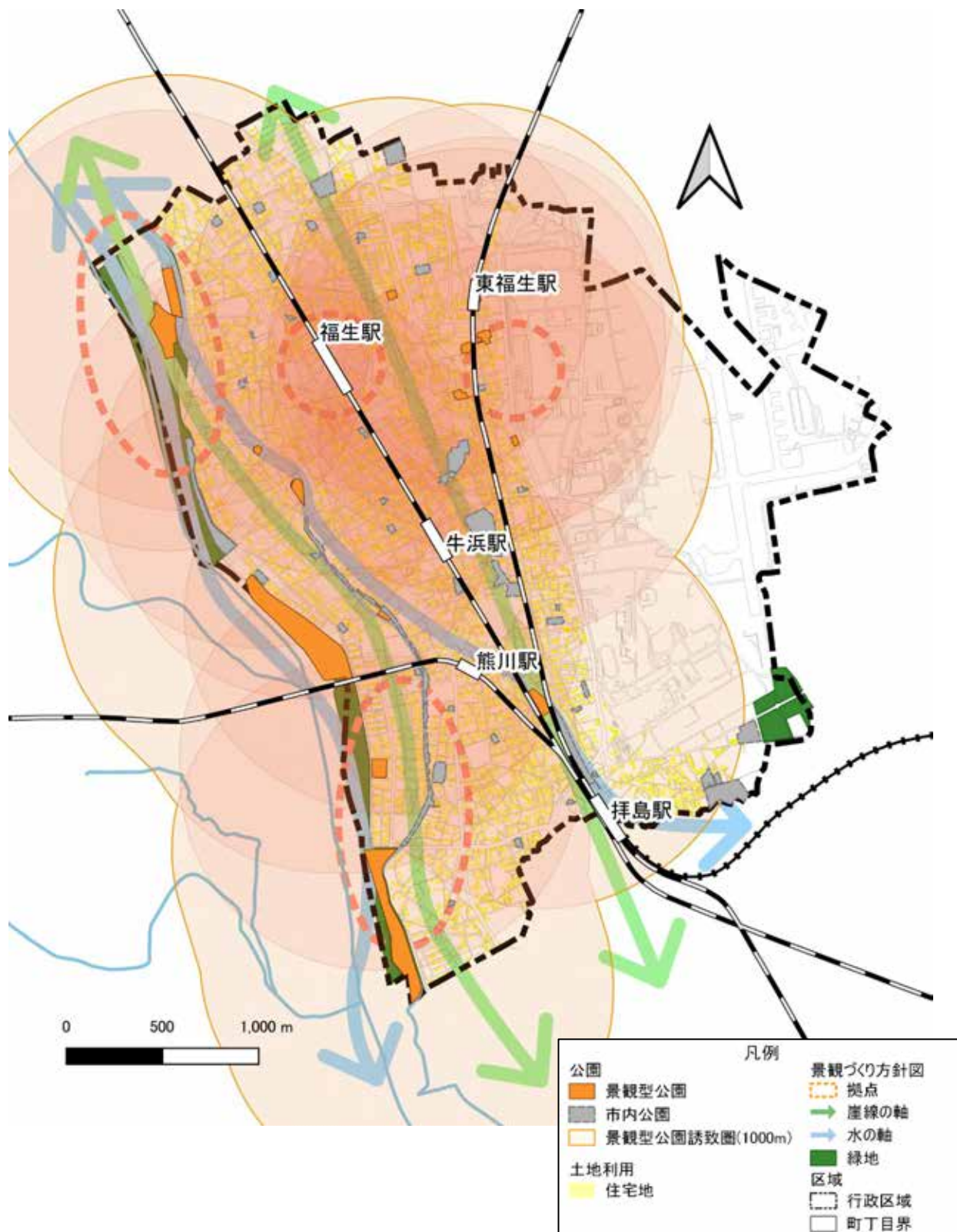


図 景観型公園の充足状況

# 第5章 公園に関わる課題

## 5-1 公園に関わる基本課題

### ①老朽化等に対応した適正管理

本市の公園の多くは整備されてから相当の期間を経ており、老朽化が進行しています。適宜清掃や修繕等を行ってきているところですが、今後も、長期的視点に立って適切に維持管理を行っていくことが重要です。

公園の特性によっては、市民・事業者等の適切な役割分担により、効率的・効果的な維持管理を検討していくことも課題となります。

### ②多面的な機能の維持と分担

公園は、遊び・休憩・運動などの場となるのみならず、環境保全、防災、コミュニティ形成などの機能を果たします。公園によっては、イベントやお祭りの会場となったり、環境学習などに利用されることもあります。

こうした多面的な機能が十分に発揮されるように、各地域の環境やニーズに応じて、機能の分担をし、バランスのとれた公園配置を継続していく必要があります。

### ③「公園空白区域」における公園的機能の確保

本市では、公園が比較的バランス良く配置されており、量的には概ね充足されています。しかし福生市駅の周辺や市の外縁部などの一部には、近傍に公園がない「公園空白区域」がみられます。

その区域はそれほど広域ではなく、箇所数も多くないことから、周辺区域の緑化促進、歩道の充実、小規模でも都市公園以外の児童遊園の配置などによって、「公園的な機能」を充実させていくことが望ましいと考えられます。

### ④重複率の高い公園のあり方の検討

類似した性格の公園が複数整備されており、重複率が高いところが見られます。

よく利用されている公園を適切に維持管理していくためには、重複率の高い公園の一部または全体を統廃合（集約化）し、他の公園に代替させるなど、地域のニーズに合わせた再編のあり方を検討していく必要があります。

## 5-2 公園タイプ別の課題

第4章で類型化した公園タイプ別に、課題を整理すると下表の通りです。

表 公園別タイプの特性と課題

公園タイプ	特性と課題
①遊び型 ②休憩・憩い型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児や児童等のための遊び場・休憩・憩いの場として利用が可能な公園は、ほぼ市全体にわたって立地しています。</li> <li>・原則的にこれらの機能を維持しつつ、再編時にも他公園への機能移転などにより市全体としての機能の維持を図っていくことが課題です。</li> <li>・特に老朽化が進んでいる施設や重複率の高い公園については、多面的な機能の維持とともに、機能の分担を検討し、統廃合（集約化）を進めていく必要があります。</li> </ul>
③スポーツ型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動が可能な公園は、ほぼ量的に充足している状況にあります。</li> <li>・今後も活動が可能なように適切に維持管理していく必要があります。</li> </ul>
④健康増進型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進のための施設を備えた公園を整備してきているが、一部に空白区域が残っています。</li> <li>・他の公園の機能を充実したり、散歩やウォーキング、ジョギングなどがしやすい周辺環境づくりにより代替したりすることが求められます。</li> </ul>
⑤コミュニティ育成活用型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園ボランティアによる清掃活動やイベント開催の場として利用されている公園は、ほぼ市全体にわたって立地しています。</li> <li>・公園の特性を踏まえつつ、今後も利用が可能なように適切に維持管理していく必要があります。</li> </ul>
⑥環境教育活用型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公園においても、環境教育が活発化してきてはいますが、一部の公園にとどまっている現状にあります。</li> <li>・公園の特性を踏まえつつ、活用拡大を推進していくことが必要となっています。</li> </ul>
⑦防災型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延焼遮断や避難の場としての機能を果たす公園が、市のほぼ全域にわたって整備されています。</li> <li>・防災性の維持・向上の観点から、今後も適切に維持管理を行うとともに、再編時には防災機能が損なわれないように留意していく必要があります。</li> </ul>
⑧自然型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福生市都市計画マスタープラン」の「将来都市構造」で位置づけられている「緑と水の拠点」や「ウォークアブル軸」に相当規模の公園が整備されており、市の自然環境の保全の重要な要素として機能しています。</li> <li>・今後も良好な環境まちづくりに貢献するように維持管理していくことが重要です。</li> </ul>
⑨景観型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福生市まちづくり景観基本計画」で位置づけられている公園が相当規模、整備されており、市の景観形成の重要な要素として機能しています。</li> <li>・今後も良好な景観の保全・充実に貢献するように維持管理していくことが重要です。</li> </ul>



## 第6章 公園再編の方向性

### 6-1 公園再編の基本的考え方

公園の果たす役割は、例えば従来は幼児や子供が遊ぶ場所とすることを主眼に整備されてきた街区公園（以前の児童公園）が、少子高齢化とともに高齢者が休憩する場所としての機能が重要性を増すなど、大きく変化しています。

また、今後の人口減少により、公園利用者についても徐々に減少していくことが予想される中、また市の財政も厳しさを増してきている中、経済の高度成長期のように多くの公園を新設することは困難であり、また老朽化への対応が求められる公園が近年増加しています。

こうした中、特に「遊び型」、「休憩・憩い型」のような類似の機能をもつ公園が近隣に複数個所あり、老朽化の進行が著しく改修には多額の費用がかかる公園などについては、「一部の施設（遊具）を統廃合しスリム化（集約化）する」、「別タイプの公園へ転換あるいは機能充実（強化）する」、「周辺地域での公園的機能を代替（補完・創出）する」といった可能性・妥当性を検討していくものとします。

どの公園内のどの施設を統廃合するのか、どの公園を再編するのかといった具体的な計画については、今後、各々の施設の詳細や利用実態等を把握しつつ、近隣居住者や利用者と意見交換をしながら検討していきます。

### 6-2 公園再編の方向性

上記を踏まえつつ、公園再編の方向性を以下に示します。

#### ① 引き続き維持保全（存続）

現在整備されている公園について、日常的な利用が想定される公園機能と、自然を活かした公園機能など、その地域の特色ある公園機能や核となる公園を活かし、公園機能のバランスを維持保全（存続）していくことなどの妥当性・可能性を検討していきます。

#### ② タイプの異なった公園への転換や機能充実（強化）

類似する公園が一定区域に相当数立地し、遊具のほか、舗装やファニチャー類を撤去するなどして、他の機能をもった公園に転換することや施設の機能を新しく充実・強化することなどの妥当性・可能性を検討していきます。

例えば、比較的多く立地する「遊び型」の公園の一部を、インクルーシブデザインの遊具<sup>注1)</sup>に転換することやプレイパーク（冒険遊びの場）<sup>注2)</sup>といった新しい公園の利用方法（ルールづくり）などが想定されます。

また、防災型公園内のベンチを災害時にかまどとして使用できる「かまどベンチ」や災害時にテントになる「防災ブランコ」などに機能充実（強化）することで、地域ニーズに応じた課題解決を図る方法も検討していきます。

注1)：インクルーシブデザインの遊具は、障がいの有無などに関わらず、あらゆる子ども達が安心して、一緒に遊ぶことができる遊具のことです。

注2)：プレイパーク（冒険遊びの場）は、子どもが自分で考え、自分の責任で自由に遊ぶ場所。可能な限り禁止事項をなくし、自然環境の中でのびのびと思いきり遊ぶこと目的としています。

### ③ 一部の施設（遊具など）の統廃合（集約化）

遊具などの施設が老朽化し、近傍に類似した施設が複数あり、重複率が高く、各々の公園にある必要性が高くないような場合には、その一部または全てを統廃合（集約化）し、公園施設のスリム化を図ることを検討していきます。

### ④ 周辺地域での公園的機能の代替（補完・創出）

現時点で該当する公園は少ないと考えられますが、老朽化が著しく進行し、周辺の公園とも重複率が高く、近隣に都市公園以外の児童遊園があることや周辺地域で公園的機能が補完できるなど、公園自体を存続する必要性が低いと考えられる状況に至った場合には、公園を廃止することも選択肢となる可能性があります。

しかしその場合においても、地域住民や利用者の意向や希望を聞き、合意の形成に努めるほか、周辺地域において緑化を推進したり、幹線道路の歩道を軽運動が可能な空間としていくなど、都市空間の改善により「公園的機能」が代替・確保されるように努めていきます。また、近傍にある文化施設や教育施設などの公共施設と連携した取組の可能性なども検討していきます。

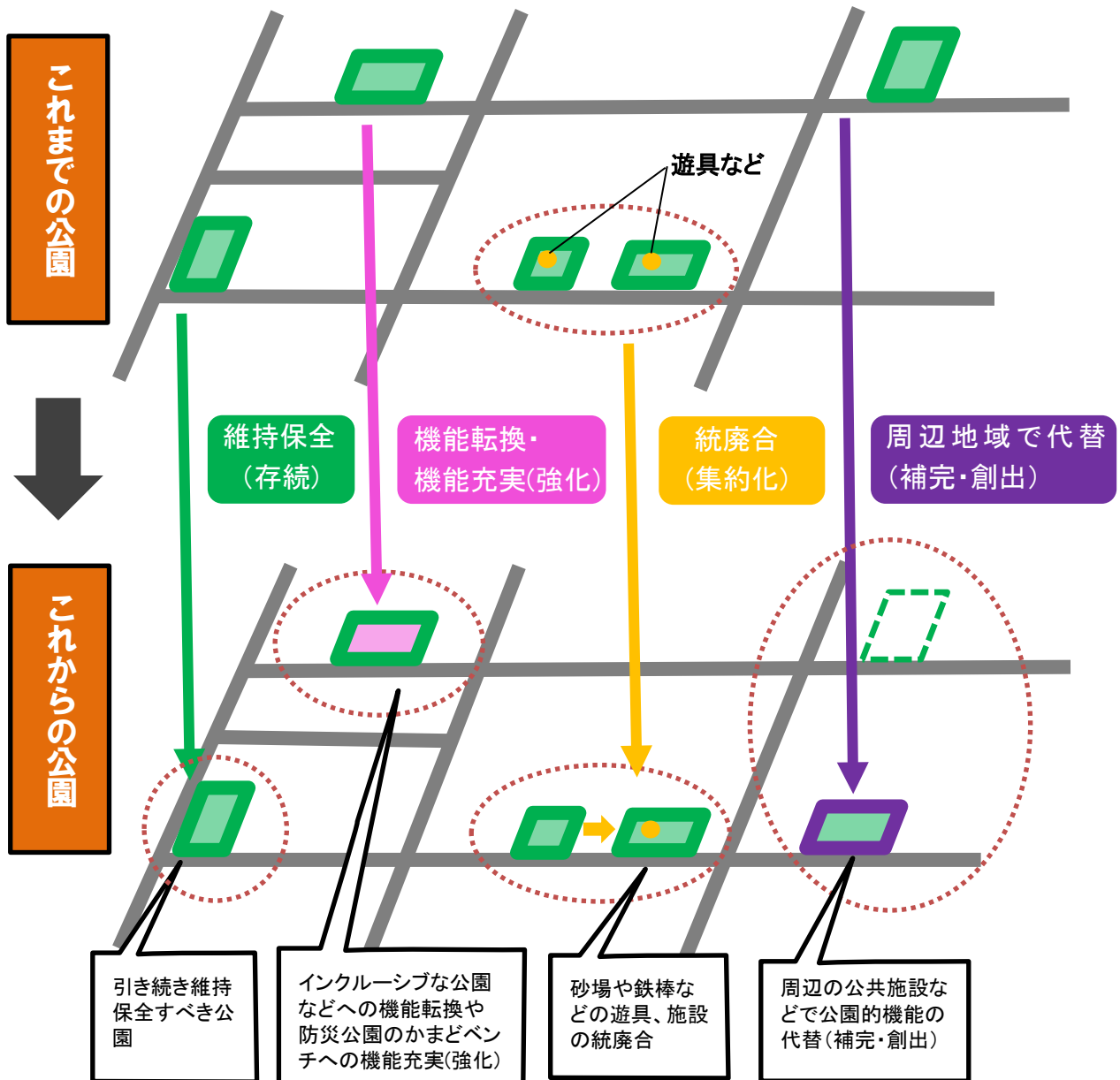


図 公園再編のイメージ

## 6-3 地区別の公園整備・再編方針

### (1) 地区区分

幹線道路により市域を北西地区、北東地区、南西地区、南東地区の4つに区分し、各々について、公園整備と再編に関わるの方向性を整理します。

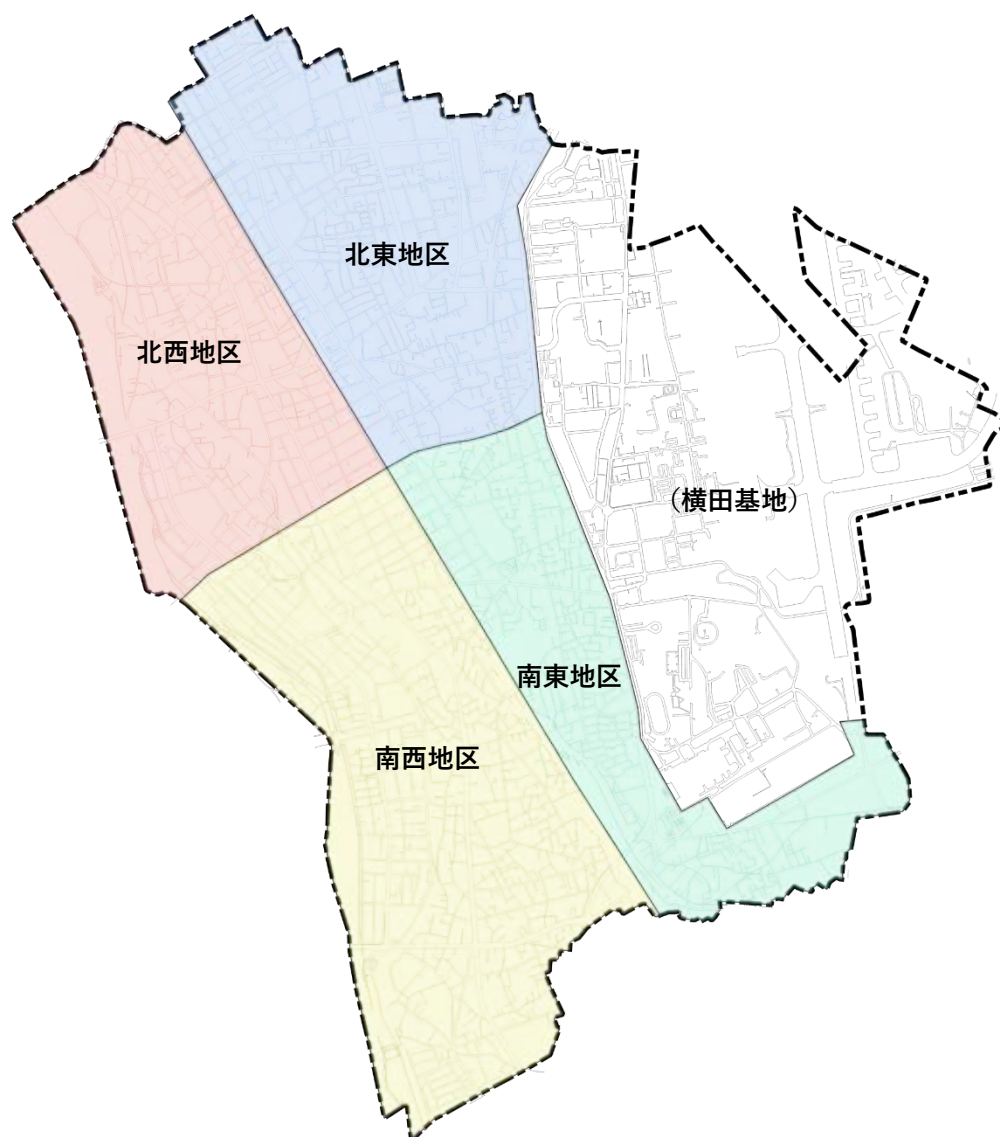


図 地区区分

## (2) 北西地区

### ①現況

#### ■土地利用

低層住宅が中心の地区ですが、福生駅の西口周辺や多摩橋通りなどの幹線道路の沿道などに商業施設が立地しています。

地区の西側に多摩川が流れ、河川敷が広がっています。

市役所、福生警察署、中央体育館、子ども応援館、わかぎり図書館、福生高校、福生第一小学校、福生第四小学校といった施設が立地しています。

#### ■道路交通網

東側の地区境界に沿ってJR青梅線が通り、福生駅が設置されています。

幹線道路として、多摩橋通り、中央通りなどが通っています。

#### ■人口動態

令和2年の国勢調査による地区の人口は11,342人です。

生産年齢人口（15～64歳）の割合が2番目に高くなっています。

表 地区別人口指標

地区	人口 (人)	人口構成比 (%)		
		0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
北西地区	11,342	10.0	63.0	27.0
北東地区	15,238	10.0	63.9	26.1
南西地区	18,751	10.7	60.9	28.4
南東地区	9,306	10.1	62.5	27.4
全体	56,414	10.1	61.7	26.9

出典：国勢調査（令和2年）

## ■公園立地

北西地区には、街区公園が7箇所、近隣公園が4箇所立地しています。

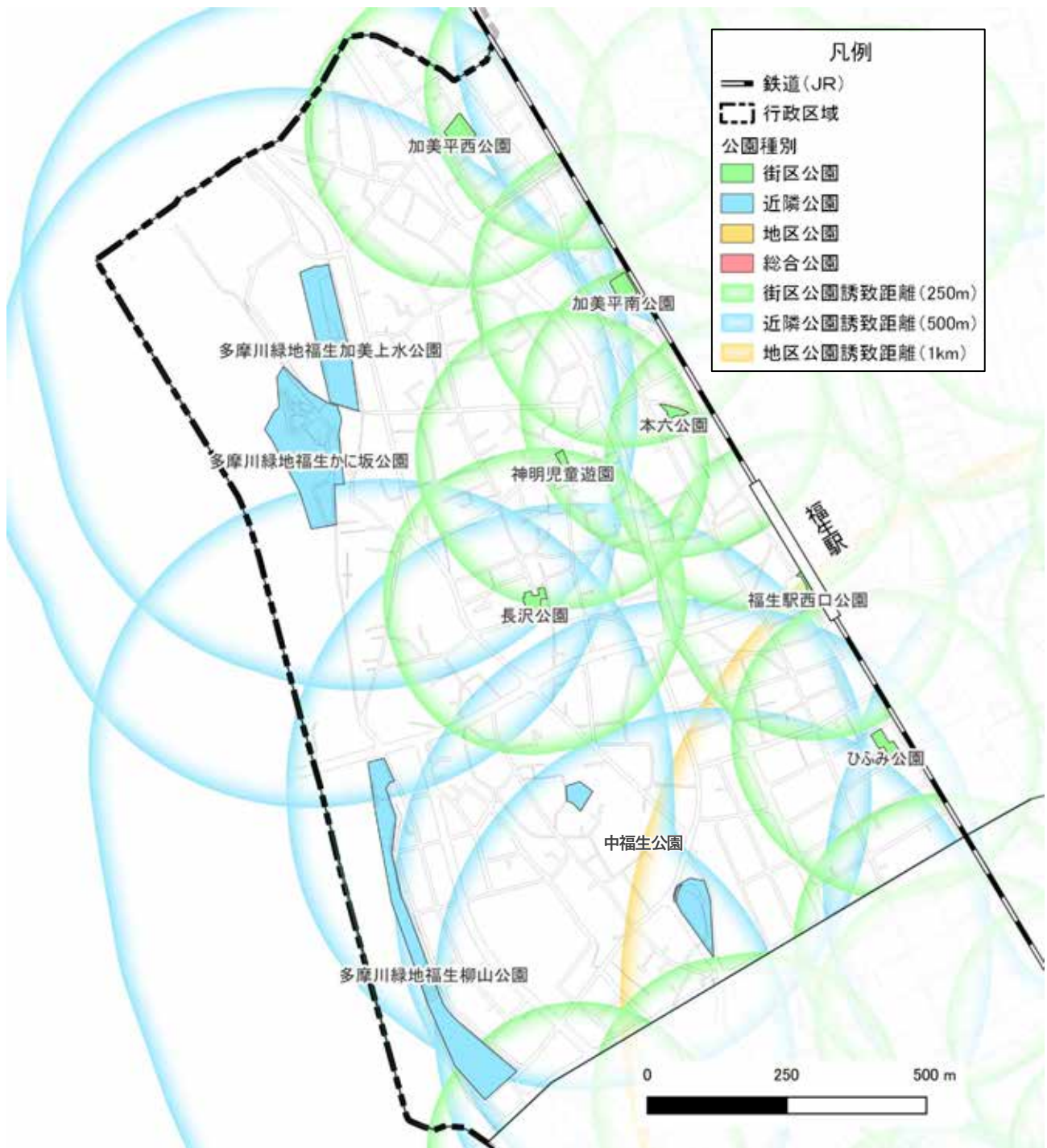


図 公園種別の立地状況

機能タイプの充足率についてみると、ほとんどの機能タイプにおいて充足率が80%以上となっていますが、「健康増進型」の充足率が相対的に低くなっています。

重複率について、誘致距離の広い「スポーツ型」、「自然型」、「景観型」を除くと、「遊び型」（一般遊具あるいは大型遊具）の重複率が89.8%と高く、一般遊具の47.2%と比べて大型遊具が81.5%と高くなっています。次いで、「コミュニティ育成活用型」が49.8%、「休憩・憩い型」が49.3%と高くなっています。

表 公園機能タイプの充足率と重複率

機能タイプ		充足率	重複率
遊び型	一般遊具	91.4%	47.2%
	大型遊具	89.6%	81.5%
	一般遊具あるいは大型遊具	99.5%	89.8%
休憩・憩い型		96.3%	49.3%
スポーツ型		99.4%	81.5%
健康増進型		66.9%	33.1%
コミュニティ育成活用型		95.1%	49.8%
環境教育活用型		87.2%	10.9%
防災型		90.6%	39.2%
自然型		100.0%	100.0%
景観型		100.0%	100.0%

## ②公園整備・再編の方針

### ■現在整備されている公園の的確な維持管理の継続と機能充実(強化)の検討

- 「遊び型」、「休憩・憩い型」などの日常的な利用が想定される公園機能と、「環境教育活用型」や「自然型」、「スポーツ型」などの多摩川の自然を活かした公園機能の両方がバランスよく存在しているため、引き続き特色ある公園機能を維持していきます。
- 公園面積の広い「防災型」公園（多摩川緑地福生かに坂公園・多摩川緑地福生柳山公園）では、既存の公園施設について、防災ファニチャーとして「かまどベンチ」や「防災ブランコ」など公園機能の充実(強化)を検討していきます。
- 市内での立地数が少ない「環境教育活用型」公園（多摩川緑地福生加美上水公園）や「スポーツ型」公園（多摩川緑地福生柳山公園）のほか、多摩川緑地福生かに坂公園を含めて、都市計画マスタープランで位置づけられている「緑と水のネットワーク（ウォークアブル軸）」上にあるため、周辺区域を含めて環境機能の維持保全に留意していきます。
- 多摩川緑地福生加美上水公園、多摩川緑地福生かに坂公園、加美平南公園、長沢公園は、地域活動の場として使われている「コミュニティ育成活用型」の公園であるため、引き続きボランティア活動や地域イベントの開催等を支援していきます。

### ■遊び型公園の統廃合（集約化）の検討

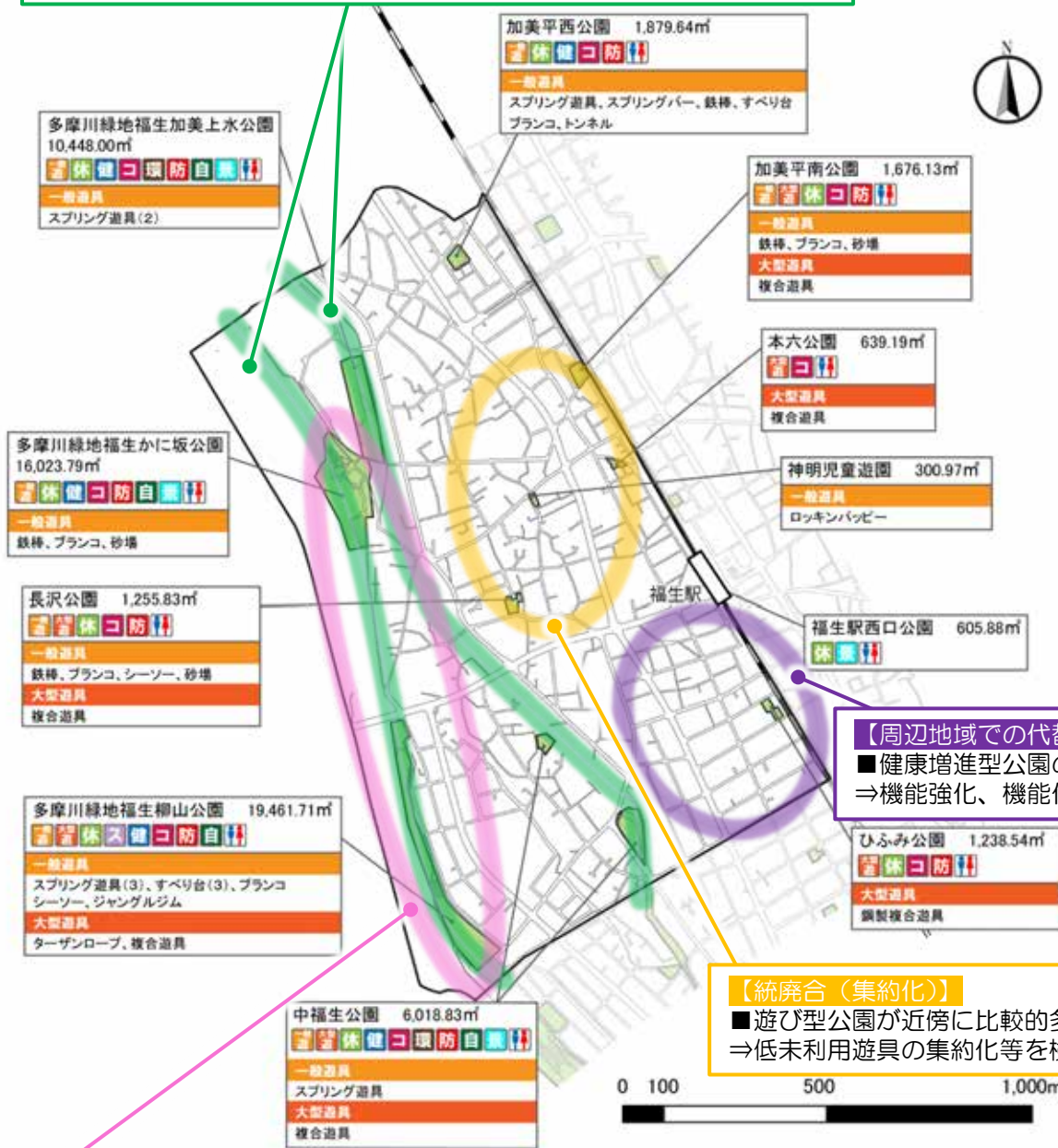
- 充足率は地区の全体で概ね満たされていますが、地区の東部(加美平二丁目・三丁目、大字福生周辺)において「遊び型公園」が比較的多く立地し、特に大型遊具の利用圏域が重複する傾向にあります。
- そのため、大型遊具の需要動向や市民アンケートにおいて「不要な施設」と回答が多かった「砂場」など、一般遊具と大型遊具のバランス、安全性や衛生面、地域ニーズを踏まえて低未利用遊具の統廃合（集約化）を検討していきます。

### ■街区公園の空白区域周辺での公園的機能の代替（補完・担保）

- 地区の南部などに、街区公園の空白区域が存在しています(近隣公園の誘致距離内)。
- 近隣公園の利用は可能であることから、新たに公園を整備する必要は高くないため、街路樹による周辺緑化の推進などにより、公園的機能の代替（補完・担保）を検討していきます。
- この付近は、比較的高齢化が進行していることもあり、健康増進型公園が不足している傾向にあるため、周辺公園の機能を充実したり、安全に散歩やウォーキングなどがしやすい周辺環境づくりにより、公園的機能の補完・担保を検討していきます。

**【特色のある公園や核となる公園の維持保全】**

■「緑と水のネットワーク」沿いに公園が立地  
⇒一体的なみどりの保全に向け、公園の維持・管理を引き続き実施



**【周辺地域での代替(補完・創出)】**

■健康増進型公園の不足傾向  
⇒機能強化、機能代替の検討

**【統廃合(集約化)】**

■遊び型公園が近傍に比較的多く立地  
⇒低未利用遊具の集約化等を検討

**【機能充実(強化)】**

■広い面積をもつ防災型公園が立地  
⇒需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実(強化)のための増設・新設の可能性・妥当性の検討

凡例

一般遊具	一般遊具
大型遊具	大型遊具
休憩・憩い型	休憩・憩い型
スポーツ型	スポーツ型
健康増進型	健康増進型
コミュニティ育成活用型	コミュニティ育成活用型
環境教育活用型	環境教育活用型
防災型	防災型
自然型	自然型
景観型	景観型
トイレ	トイレ

図 北西地区の公園整備・再編方針



### (3) 北東地区

#### ①地区の現況

##### ■土地利用

低層住宅が中心の地区ですが、福生駅の東口・東福生駅の周辺や、やなぎ通りや富士見通りといった幹線道路の沿道などに商業施設が、地区の北部に大規模な工場の集積がみられます。

武蔵野台図書館、福生地域体育館、福生病院、目白第二病院、福生第六小学校、福生第二中学校といった施設が立地しています。

##### ■道路交通網

西側の地区境界に沿ってJR青梅線が、地区の東部をJR八高線が通り、福生駅、東福生駅が設置されています。

幹線道路として、国道16号、やなぎ通り、富士見通り、産業道路などが通っています。

##### ■人口動態

令和2年の国勢調査による地区の人口は15,238人です。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は最も高く、老年人口（65歳以上）の割合は最も低くなっています。

表 北東地区の人口動態

地区	人口 (人)	人口構成比 (%)		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上
北西地区	11,342	10.0	63.0	27.0
北東地区	15,238	10.0	63.9	26.1
南西地区	18,751	10.7	60.9	28.4
南東地区	9,306	10.1	62.5	27.4
全体	56,414	10.1	61.7	26.9

出典：国勢調査（令和2年）

## ■公園立地

北東地区には、街区公園が11箇所、近隣公園が2箇所立地しています。

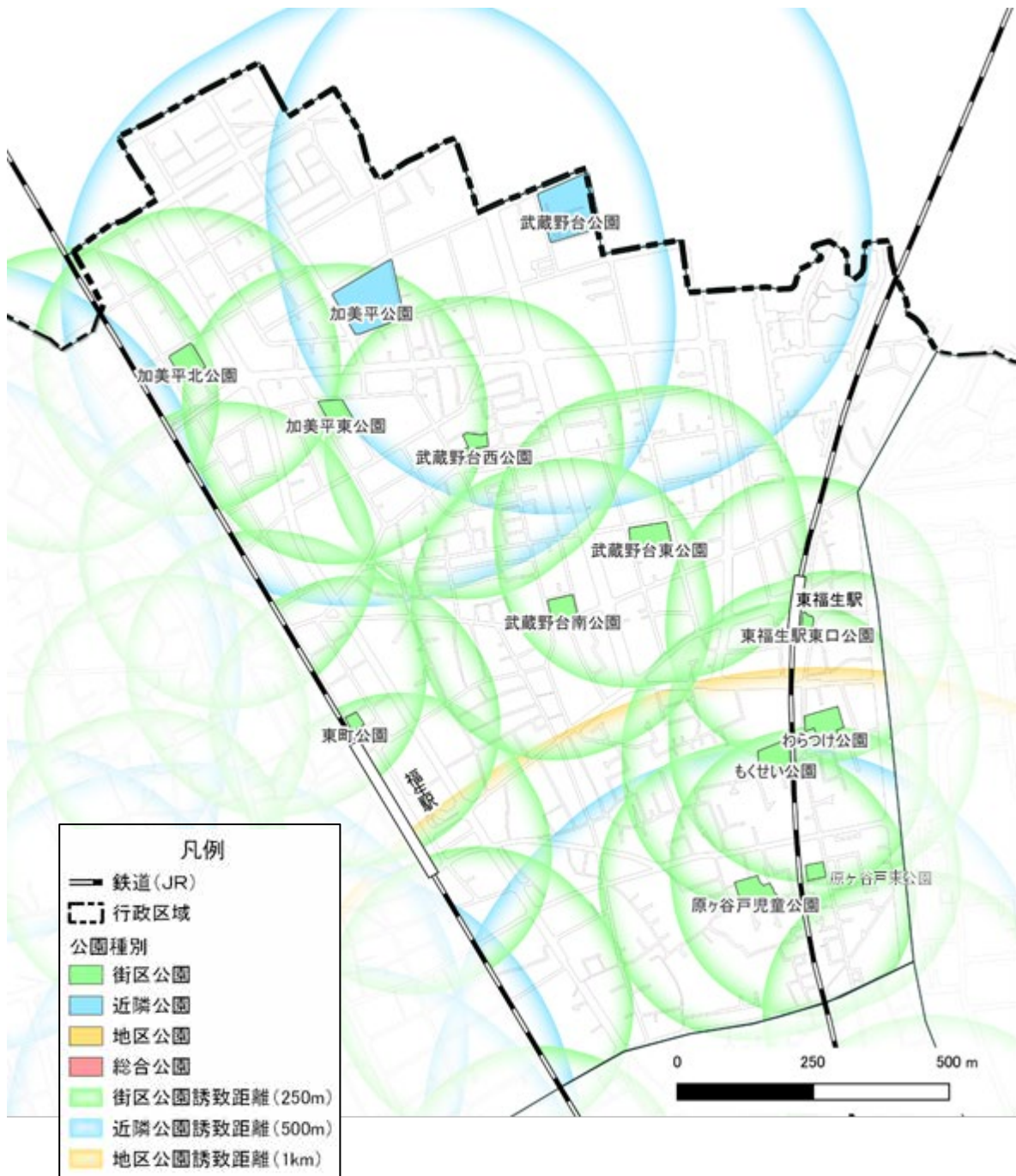


図 公園種別の立地状況

## ■機能タイプ別の充足状況

機能タイプ別の充足率をみると、ほとんどの機能タイプにおいて充足率が約80%以上となっていますが、特に、「環境教育活用型」の充足率が相対的に低くなっています。

誘致距離の広い「スポーツ型」、「自然型」、「景観型」を除くと、「遊び型」（一般遊具あるいは大型遊具）の重複率が81.0%と高く、一般遊具タイプの公園で53.6%、大型遊具タイプの公園で98.0%となっており、4地区の中で最も大型遊具タイプの公園の重複率が高くなっています。次いで、「休憩・憩い型」の重複率が61.8%と高くなっています。

表 公園機能タイプの充足率と重複率

機能タイプ		充足率	重複率
遊び型	一般遊具	80.0%	53.6%
	大型遊具	99.0%	98.0%
	一般遊具あるいは大型遊具	100.0%	81.0%
休憩・憩い型		86.7%	61.8%
スポーツ型		100.0%	81.9%
健康増進型		59.2%	14.5%
コミュニティ育成活用型		79.6%	51.3%
環境教育活用型		5.1%	0.1%
防災型		79.9%	51.8%
自然型		76.2%	56.2%
景観型		99.8%	96.5%

## ②公園整備・再編の方針

### ■現在整備されている公園の的確な維持管理の継続と機能充実(強化)の検討

- 公園相互の距離もそれほど近接し過ぎておらず、バランス良く配置されていることから、現在の位置で存続させ、市内での立地数が少ない「スポーツ型公園」が2箇所（武蔵野台公園・加美平公園）を含め、的確な維持管理を継続していきます。
- 公園面積の広い「防災型」公園（武蔵野台公園・加美平公園）では、既存の公園施設について、防災ファニチャーとして「かまどベンチ」や「防災ブランコ」など公園機能の充実(強化)を検討していきます。

### ■遊び型公園の遊具の集約化の検討

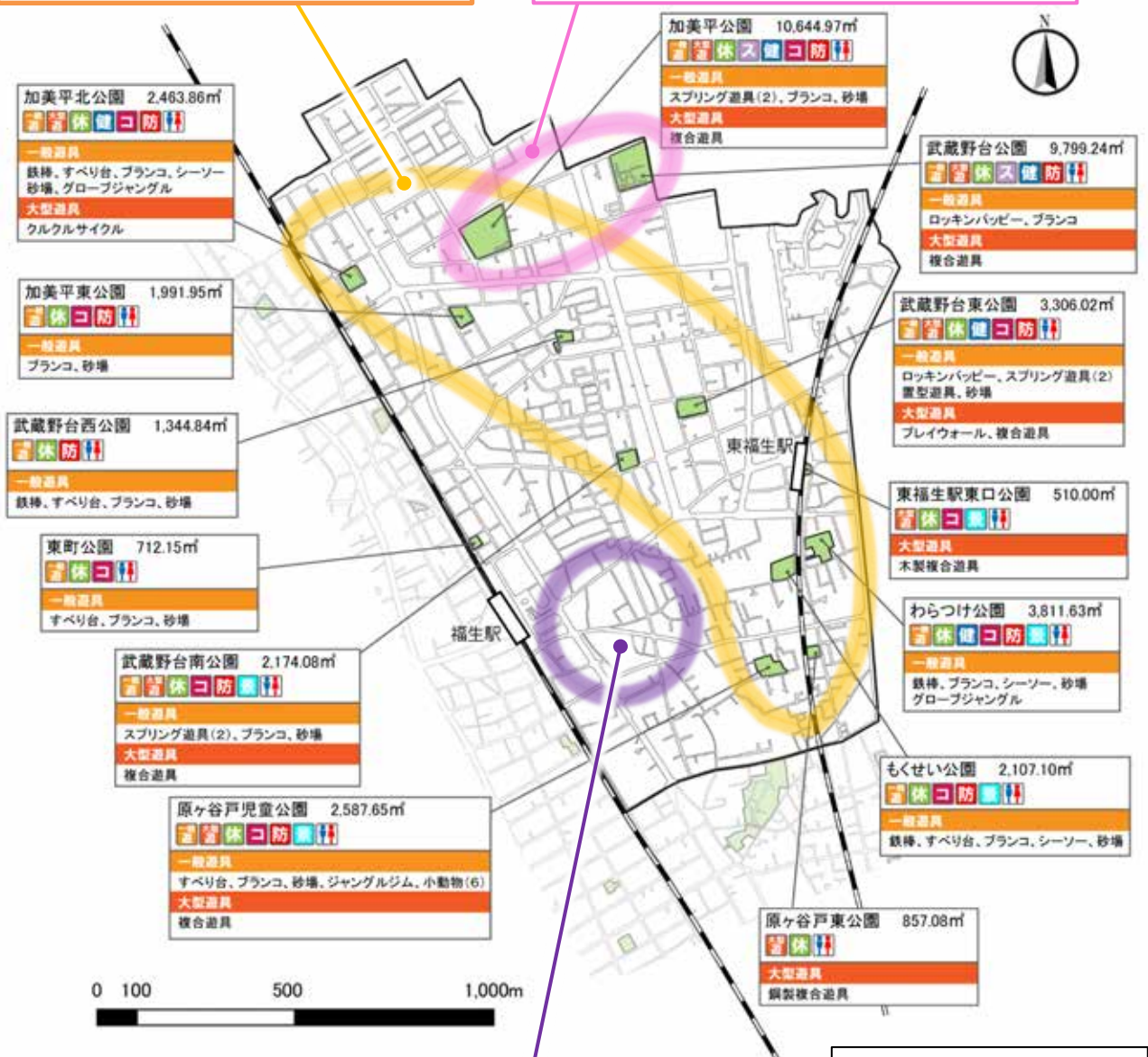
- 充足率は地区の全体で満たされていますが、地区の中央部において「遊び型公園」が比較的多く立地し、利用圏域が重複する傾向にあります。
- そのため、市民アンケートにおいて「不要な施設」と回答が多かった「砂場」など、一般遊具と大型遊具のバランス、安全性や衛生面、地域ニーズなどを踏まえて低未利用遊具の統廃合（集約化）を検討していきます。

### ■街区公園・近隣公園の空白区域周辺での公園的機能の代替（補完・担保）

- 福生駅と東福生駅のほぼ中間地点付近（加美平三丁目の一部）に、地区公園の誘致距離内ではありますが、街区公園・近隣公園の空白区域が存在しています。
- 当該箇所は福生駅近くの商業地域が指定された位置にあることもあって、新たに公園を整備する必要性は高くないため、周辺緑化の推進などにより、公園的機能の補完・担保を検討していきます。
- 地域特性として宅地が多く、残存する自然環境が少ないため、「環境教育活用型公園」や「自然型公園」が地区内に存在していませんが、近隣の他地区内の公園で過去に自然観察学習などが行われたことのある原ヶ谷戸どんぐり公園などでの利用の促進など、周辺地域での公園機能の代替（補完・担保）を検討していきます。
- 地区内の公園に空間的ゆとりがあり、整備費が確保される場合には、緑化を図るなどして、それらの機能を補うことに努めていきます。

**【統廃合（集約化）】**  
 ■遊び型公園が近傍に多く立地  
 ⇒低未利用遊具の集約化等を検討

**【機能充実（強化）】**  
 ■広い面積をもつ防災型公園が立地  
 ⇒需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実（強化）のための増設・新設の可能性・妥当性の検討



**【周辺地域での補完・創出】**  
 ■公園空白区域が存在  
 ⇒公園的機能の担保の検討（周辺緑化等）

- 凡例
- 一般遊具
  - 大型遊具
  - 休憩・憩い型
  - スポーツ型
  - 健康増進型
  - コミュニティ育成活用型
  - 環境教育活用型
  - 防災型
  - 自然型
  - 景観型
  - トイレ

図 北東地区の公園整備・再編方針

## (4) 南西地区

### ①現況

#### ■土地利用

低層住宅が中心の地区ですが、拝島駅の周辺や新奥多摩街道の沿道などに小規模な商業施設（飲食店等）が立地しています。

地区の西側に多摩川が流れ、河川敷が広がっています。

熊川地域体育館、わかたけ図書館、福生市福祉センター、熊川病院、多摩工業高校、福生第三中学校、福生第二小学校、福生第五小学校、福生第七小学校といった施設が立地しています。

#### ■道路交通網

東側の地区境界に沿ってJR青梅線が通り、牛浜駅・拝島駅が設置されているほか、地区の西側方向から拝島駅に向けてJR五日市線が通っています。

幹線道路として、多摩橋通り～新奥多摩街道、田園通り、睦橋通りなどが通っていません。

#### ■人口動態

令和2年の国勢調査による地区の人口は18,751人です。

老年人口（65歳以上）の割合は、4地区の中で最も高くなっています。

表 地区別人口指標

地区	人口 (人)	人口構成比 (%)		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上
北西地区	11,342	10.0	63.0	27.0
北東地区	15,238	10.0	63.9	26.1
南西地区	18,751	10.7	60.9	28.4
南東地区	9,306	10.1	62.5	27.4
全体	56,414	10.1	61.7	26.9

出典：国勢調査（令和2年）

## ■公園立地

南西地区には、街区公園 15 箇所、近隣公園が 1 箇所立地しているほか、基幹的な公園である総合公園が 2 箇所立地しています。

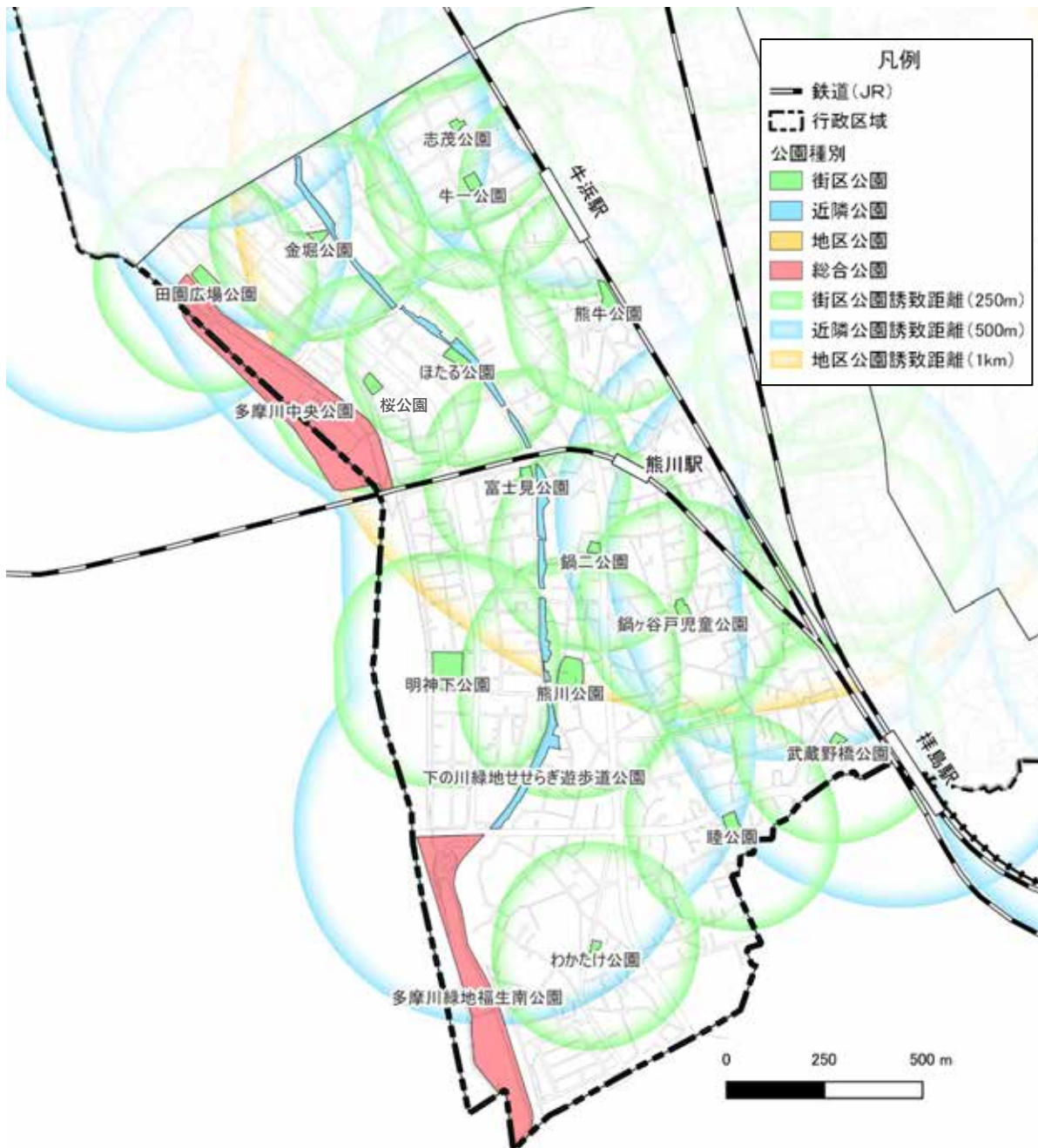


図 公園種別の立地状況

機能タイプ別の充足率についてみると、ほとんどの機能タイプにおいて充足率が高くなっています。

重複率については、誘致距離の広い「スポーツ型」、「自然型」、「景観型」を除くと、「遊び型」（一般遊具あるいは大型遊具）が93.0%と高く、一般遊具タイプが69.9%、大型遊具タイプが67.1%となっており、4地区の中で最も一般遊具タイプの重複率が高くなっています。また、「休憩・憩い型」が72.1%、「コミュニティ育成活用型」が70.8%で、4地区の中で最も重複率が高くなっています。

表 公園機能タイプの充足率と重複率

機能タイプ		充足率	重複率
遊び型	一般遊具	97.0%	69.9%
	大型遊具	88.6%	67.1%
	一般遊具あるいは大型遊具	100.0%	93.0%
休憩・憩い型		97.0%	72.1%
スポーツ型		100.0%	78.2%
健康増進型		84.2%	42.1%
コミュニティ育成活用型		92.7%	70.8%
環境教育活用型		78.0%	39.7%
防災型		92.4%	58.9%
自然型		100.0%	100.0%
景観型		100.0%	96.7%



## ②公園整備・再編の方針

### ■現在整備されている公園の的確な維持管理の継続と機能充実の検討

- ・「遊び型」や「休憩・憩い型」などの日常的な利用が想定される公園機能と、「環境教育活用型」や「自然型」などの多摩川沿いの自然環境を活かした公園機能の両方がバランスよく存在しているため、引き続き特色ある公園機能を維持していきます。
- ・総合公園が2か所（多摩川中央公園・多摩川緑地福生南公園）整備されており、多様な機能をもっているため、その適切な維持管理を継続するとともに、公園面積の広い「防災型」公園として、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」など、防災ファニチャーの機能の充実(強化)を検討していきます。
- ・これらの公園は、都市計画マスタープランで位置づけられている「緑と水のネットワーク（ウォーカブル軸）」上（多摩川・玉川上水・立川崖線・拝島崖線）にあるため、周辺区域を含めて環境機能の維持保全に留意していきます。

### ■遊び型公園の集約化の検討

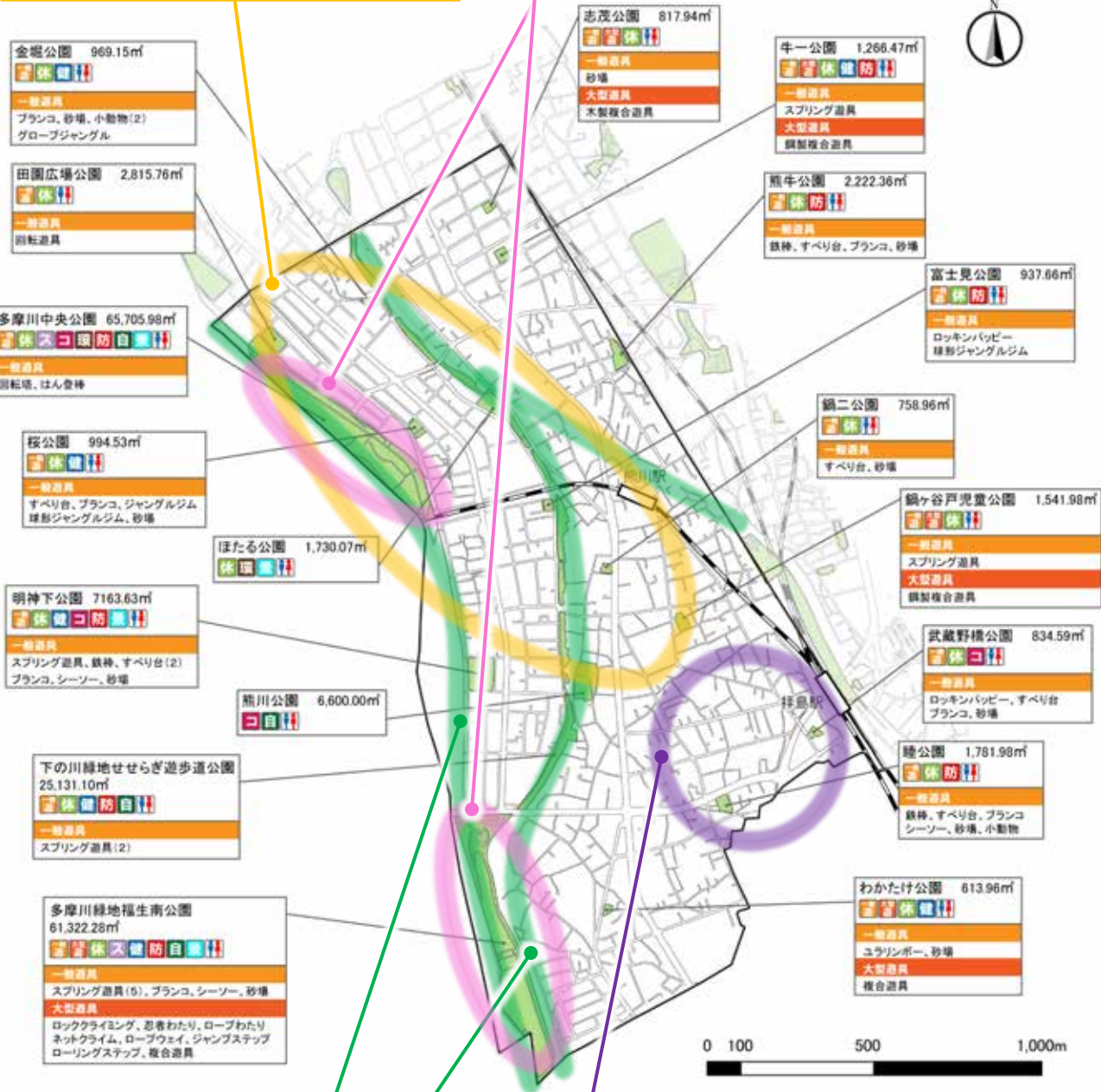
- ・充足率は地区の全体で満たされていますが、南西地区には「遊び型公園」が4地区で最も多く立地し、特に、緑と水のネットワーク沿いに複数近接する公園など、利用圏域が重複する傾向にあります。
- ・そのため、市民アンケートにおいて「不要な施設」と回答が多かった「砂場」など、一般遊具と大型遊具のバランス、安全性や衛生面、地域ニーズなどを踏まえて低未利用遊具の統廃合（集約化）を検討していきます。

### ■不足機能の周辺部での公園的機能の代替（補完・担保）

- ・地区南部の拝島駅西方向の一带（大字熊川の一部）には、「健康増進型」の公園の立地がやや少ない傾向がみられます。
- ・そのため、周辺公園の機能を充実したり、散歩やウォーキングなどがしやすい周辺環境づくりにより、公園的機能の代替（補完・担保）を検討していきます。

**【統廃合（集約化）】**  
 ■遊び型公園が近傍に比較的多く立地  
 ⇒低未利用遊具の集約化等を検討

**【機能充実（強化）】**  
 ■広い面積をもつ防災型公園が立地  
 ⇒需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実（強化）のための増設・新設の可能性・妥当性の検討



**【周辺地域での補完・創出】**  
 ■健康増進型公園の不足傾向  
 ⇒周辺地域での機能の代替（補完・創出）の検討

**【特色のある公園や核となる公園の維持保全】**  
 ■緑と水のネットワーク沿いに公園が立地  
 ⇒一体的なみどりの保全に向け、公園の維持・管理を引き続き実施する

凡例

一般遊具	一般遊具
大型遊具	大型遊具
休憩・憩い型	休憩・憩い型
スポーツ型	スポーツ型
健康増進型	健康増進型
コミュニティ育成活用型	コミュニティ育成活用型
環境教育活用型	環境教育活用型
防災型	防災型
自然型	自然型
景観型	景観型
トイレ	トイレ

図 南西地区の公園整備・再編方針

## (5) 南東地区

### ①現況

#### ■土地利用

東側の横田基地と接しており、南北に細長く南側で東側に屈曲した形状の地区です。  
低層住宅が中心の地区ですが、牛浜駅の東口周辺や国道 16 号の沿道などに小規模な商業施設（飲食店等）が立地しています。

地区の南東端にまとまった緑地がみられます。

福生市民会館、市立中央図書館、福生第一中学校、福生第三小学校といった施設が立地しています。

#### ■道路交通網

西側の地区境界に沿ってJR青梅線が通り、牛浜駅が設置されているほか、地区のほぼ中央を南北方向にJR八高線が縦断しています。

幹線道路として、国道 16 号、五日市街道などが通っています。

#### ■人口動態

令和 2 年の国勢調査による地区の人口は 9,306 人です。

老年人口（65 歳以上）の割合が 2 番目に高くなっています。

表 地区別人口指標

地区	人口 (人)	人口構成比 (%)		
		0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上
北西地区	11,342	10.0	63.0	27.0
北東地区	15,238	10.0	63.9	26.1
南西地区	18,751	10.7	60.9	28.4
南東地区	9,306	10.1	62.5	27.4
全体	56,414	10.1	61.7	26.9

出典：国勢調査（令和 2 年）

## ■公園立地

南東地区には、街区公園7箇所、近隣公園が5箇所、地区公園が1箇所立地しています。

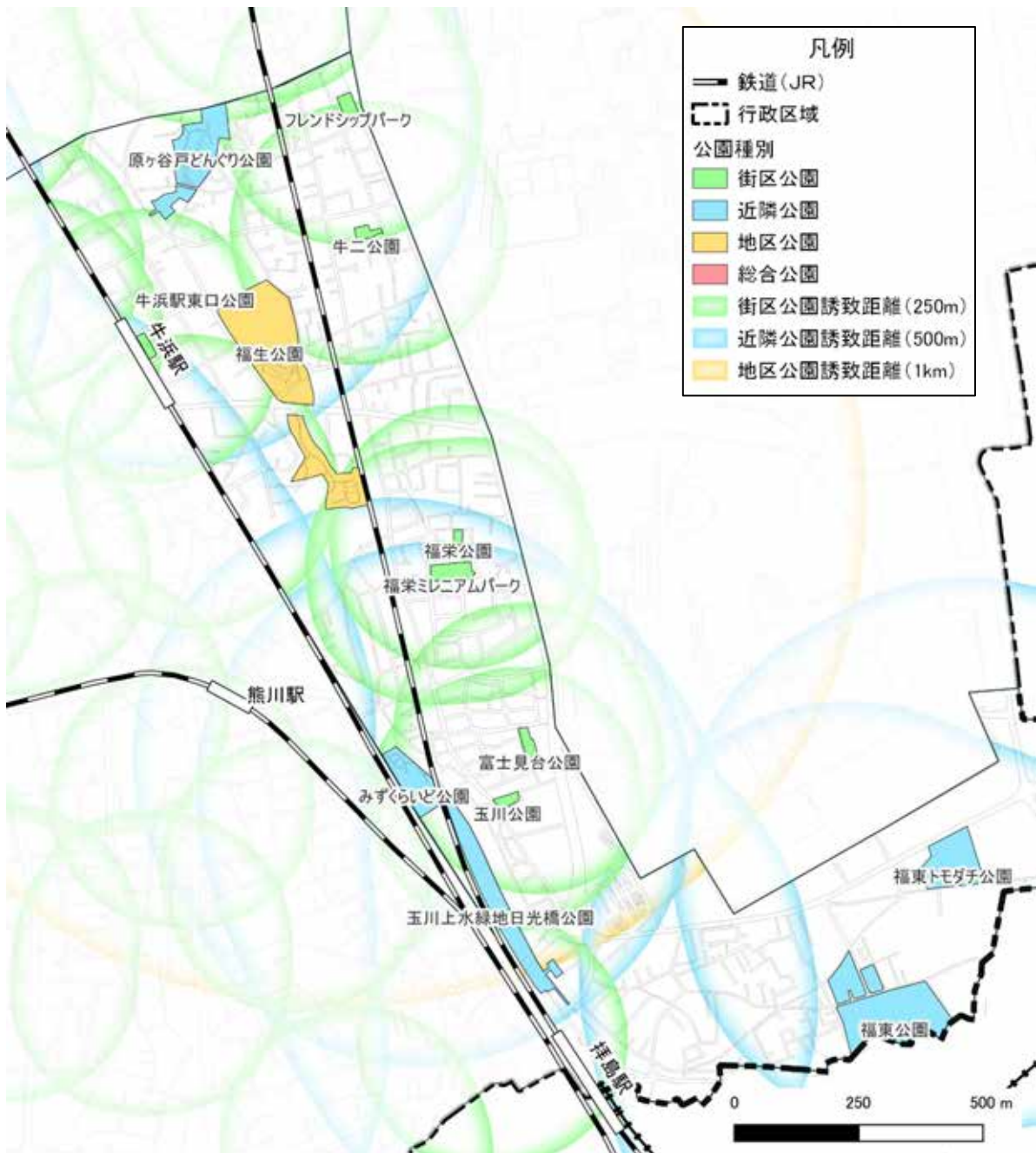


図 公園種別の立地状況

機能タイプ別の充足率をみると、ほとんどの機能タイプにおいて充足率が70%以上となっていますが、「環境教育活用型」の充足率が低くなっています。

重複率については、誘致距離の広い「自然型」を除くと、「遊び型」（一般遊具あるいは大型遊具）の重複率が95.9%と高く、一般遊具タイプの公園は66.4%、大型遊具タイプの公園は94.5%となっており、どちらも4地区の中で2番目に高くなっています。また、「休憩・憩い型」の重複率も、4地区の中で2番目に高くなっており、遊具をはじめとした公園施設が多く存在していることがわかります。

表 公園機能タイプの充足率と重複率

機能タイプ		充足率	重複率
遊び型	一般遊具	95.9%	66.4%
	大型遊具	100.0%	94.5%
	一般遊具あるいは大型遊具	100.0%	95.9%
休憩・憩い型		89.3%	69.9%
スポーツ型		100.0%	39.8%
健康増進型		70.2%	19.4%
コミュニティ育成活用型		89.3%	61.7%
環境教育活用型		55.6%	2.6%
防災型		95.9%	60.6%
自然型		96.2%	89.3%
景観型		89.3%	58.9%

## ②公園整備・再編の方針

### ■現在整備されている公園の的確な維持管理の継続と機能充実の検討

- 「遊び型」や「休憩・憩い型」などの日常的な利用が想定される公園機能と、「環境教育活用型」や「自然型」などの玉川上水や拝島崖線の自然を活かした公園機能の両方がバランスよく存在しているため、引き続き特色ある公園機能を維持していきます。
- 福生公園のほか、原ヶ谷どんぐり公園、みずくらいど公園、玉川上水緑地日光橋公園といった公園面積の広い「防災型」公園は、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」など、防災ファニチャーの機能の充実(強化)を検討していくとともに、都市計画マスタープランで位置づけられている「緑と水のネットワーク(ウォークアブル軸)」上にあるため、周辺区域を含めて環境機能の維持保全に留意していきます。
- これらの公園は、地域活動の場として使われている「コミュニティ育成活用型」の機能も担っているため、引き続きボランティア活動や地域イベントの開催等を支援していきます。

### ■遊び型公園の集約化の検討

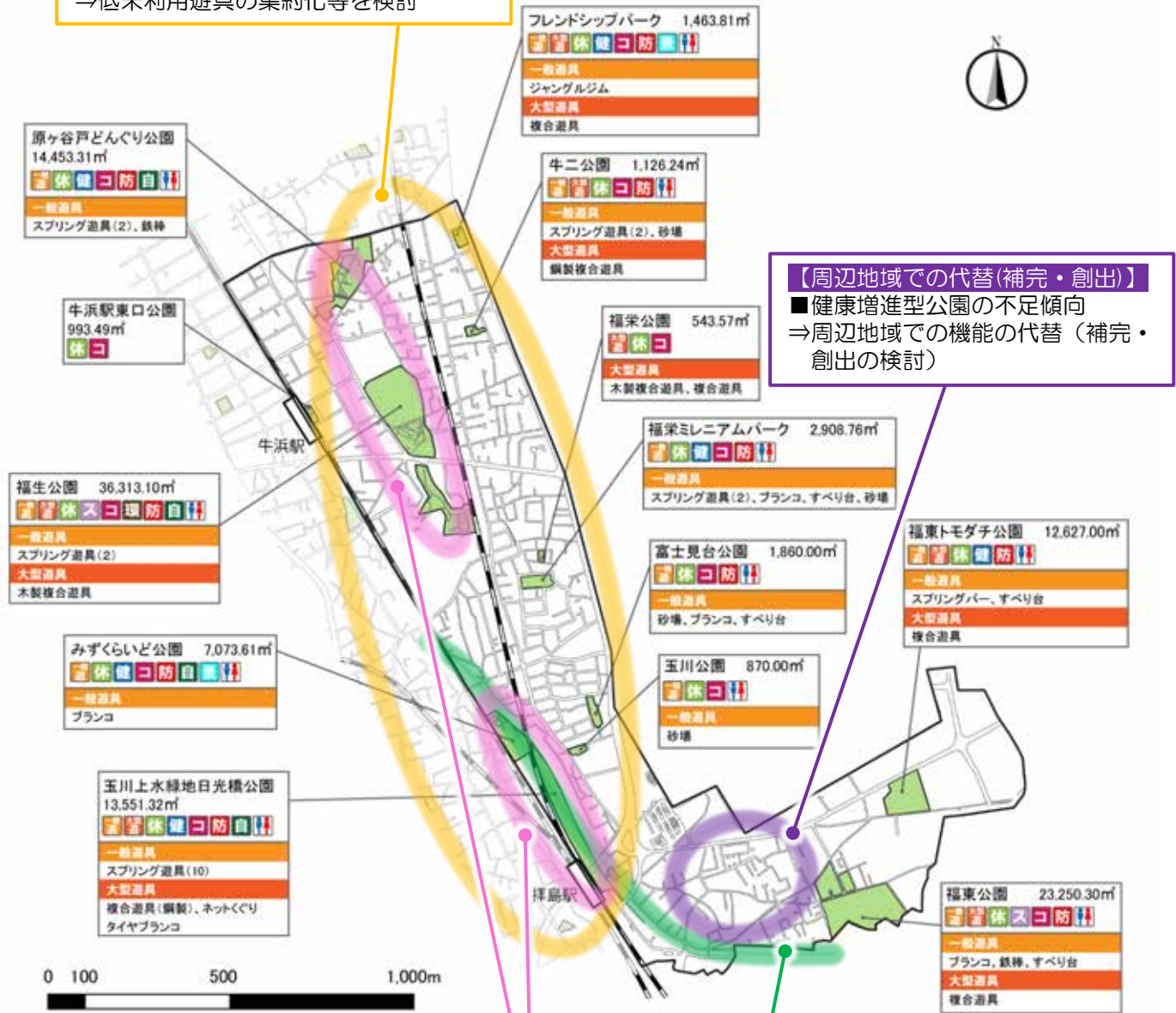
- 南東地区においても、充足率は地区の全体で満たされていますが、近隣公園沿いなどに近接している街区公園もみられ、利用圏域が重複する傾向にあります。
- そのため、市民アンケートにおいて「不要な施設」と回答が多かった「砂場」など、一般遊具と大型遊具のバランス、安全性や衛生面、地域ニーズなどの低未利用遊具の統廃合(集約化)を検討していきます。

### ■不足機能の周辺部での公園的機能の代替(補完・担保)

- 地区南部の拝島駅東方向の一带(大字熊川の一部)には、「健康増進型」の公園の立地がやや少ない傾向がみられます。
- そのため、周辺公園の機能を充実したり、玉川上水沿いの樹林地帯を散歩やウォーキングなどがしやすい周辺環境づくりにより、公園的機能の代替(補完・担保)を検討していきます。

**【統廃合（集約化）】**

■遊び型公園が近傍に比較的多く立地  
⇒低未利用遊具の集約化等を検討



**【周辺地域での代替（補完・創出）】**

■健康増進型公園の不足傾向  
⇒周辺地域での機能の代替（補完・創出の検討）

**【機能充実（強化）】**

■広い面積をもつ防災型公園が立地  
⇒需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実（強化）のための増設・新設の可能性・妥当性の検討

**【特色のある公園や核となる公園の維持保全】**

■緑と水のネットワーク沿いに公園が立地  
⇒一体的なみどりの保全に向け、公園の維持・管理を引き続き実施する

凡例

一般遊具	一般遊具
大型遊具	大型遊具
休憩・憩い型	休憩・憩い型
スポーツ型	スポーツ型
健康増進型	健康増進型
コミュニティ育成活用型	コミュニティ育成活用型
環境教育活用型	環境教育活用型
防災型	防災型
自然型	自然型
景観型	景観型
トイレ	トイレ

図 南東地区の公園整備・再編方針

# 第7章 公園の維持管理方針

## 7-1 公園の維持管理の基本的考え方

公園は、市民のコミュニティ活動や交流、憩い、遊びの場であるとともに、防災上の重要な避難場所の機能や健康増進のための機能、野生生物の生育・生息の場所など多様な機能をもっています。一方で、施設の老朽化、少子高齢化や人口減少による維持管理の負担、地域ニーズの変化など、公園の維持管理には多くの課題を抱えています。

このような背景を踏まえ、今後の公園の維持管理においては、限られた管理費の中で、以下の視点に配慮した施設の維持管理を目指していきます。

## 7-2 公園の維持管理に関する基本的な方針

### ① 公園の施設の安全性の確保

公園の施設の定期的な点検・診断を行うとともに、日常的な公園パトロールや公園ボランティアとの連携のほか、市民等から寄せられる情報により、経年による劣化や損傷の状況を把握し、劣化や損傷等による危険や機能障害を回避し、公園施設の不具合の解消に努めます。

### ② 公園の再編整備に伴う効率的な予防保全型の維持管理

公園の再編整備に伴い、公園施設を総点検し、機能ごとに保全やライフサイクルコスト（算出方法は以下参照）を把握した上で、維持管理に必要な財源を確保するため、損傷が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に改修等を行う「予防保全型」の維持管理へと変換し、計画的な長寿命化により更新時期の集中を回避し、更新費用の平準化を図ります。

### 【ライフサイクルコストの算出方法】

公園の計画的な管理の手法として「予防保全型管理」、「事後保全型管理」のライフサイクルコストを算出します。

#### 1) 「予防保全型管理」「事後保全型管理」の定義

公園施設長寿命化計画指針（案）改訂版より、「予防保全型管理」、「事後保全型管理」を以下の通り定義します。

##### ① 予防保全型管理

予防保全型管理では、公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（清掃・保守・補修など）に加え、日常点検、定期点検の場を活用した定期的な健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修、更新を行う。

なお、遊具については、事故防止を最優先するため、国の指針等に基づく安全確保のための調査・点検、管理が必要であることを留意する。

##### ② 事後保全型管理

事後保全型管理では、維持保全（清掃・保守・補修など）や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行うものである。



## 2) 管理の手法による使用見込み期間の設定

管理の手法による使用見込み期間の設定については、評価基準として「公園施設長寿命化計画指針（案）【改訂版】（平成 30 年 10 月、国土交通省）」の設定例を参考に設定するものとする。

表 使用見込み期間の設定例

	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全における 使用見込み期間
処分制限期間が 20 年未満の施設	処分制限期間の 2 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限×2.4)
処分制限期間が 20 年以上～10 年未満の 施設	処分制限期間の 1.5 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限×1.8)
処分制限期間が 40 年未満の施設	処分制限期間の 1 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限×1.2)

※この設定は、本指針策定時に行った地方公共団体へのモニタリング調査結果で得られたデータに基づき便宜的に定めたものであり、合理的な根拠となるデータに基づくものではないこと、また地域制、気象条件や利用状況等により便宜調整すべきものであることに留意されたい。

## 3) 各施設の方向性の検討、ライフサイクルコストの算出

収集した施設の現状や評価結果、費用の情報を基に個別施設のライフサイクルコストを評価し、「維持」・「改善」・「撤去」の方向性を検討します。

また、個別施設のライフサイクルコストを積み上げた公園別の費用を算出します。

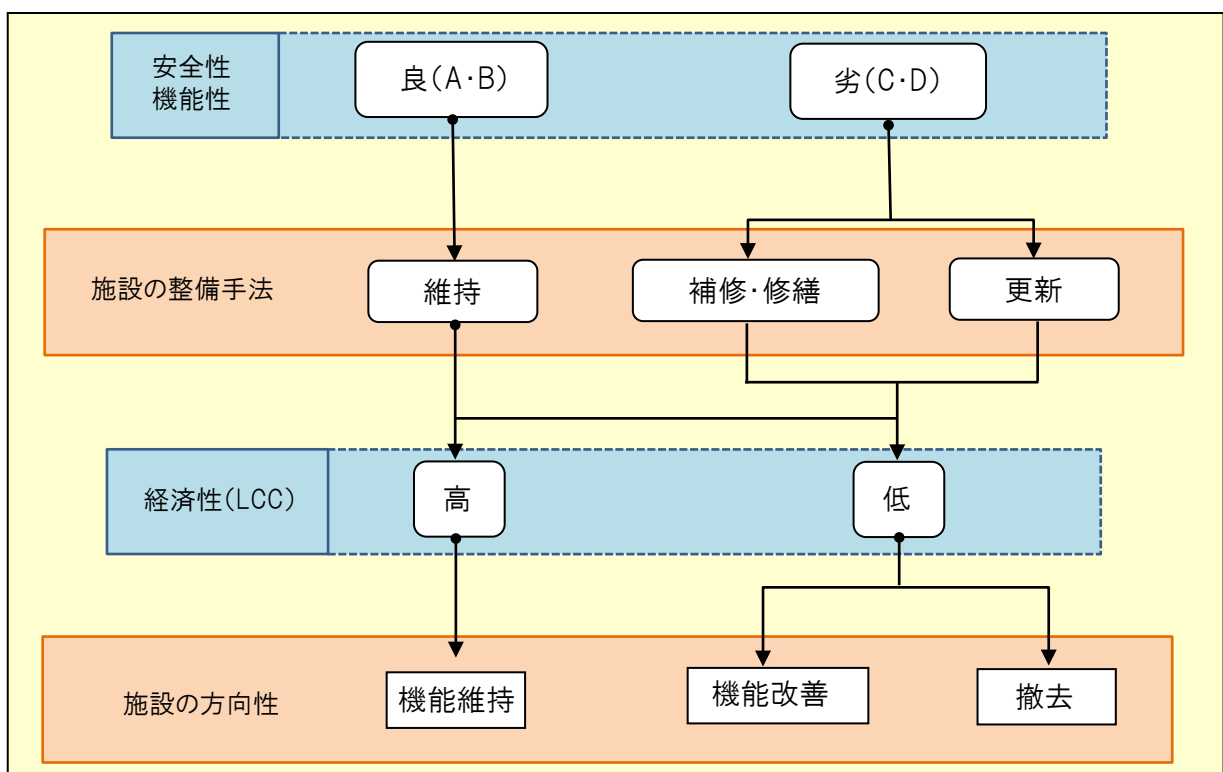


図 個別施設の方向性の検討